

3 有機農業が地域に定着する際の阻害要因等の課題及びその対応についての収集・分析

(1) 調査した地域の概要

1) 北海道

北海道では、2008年3月に「北海道有機農業推進計画」を策定し、その後の有機農業をめぐる情勢を踏まえ、13年3月に「北海道有機農業推進計画（第2期）」を策定。16年度に有機農家戸数1,300戸を目標に有機農業の取組拡大を図っている。具体的には、有機農業者を増やす取り組みとして、技術の普及促進、参加者への定着促進を図る事業と有機農産物の消費を拡大する事業を行っている。

有機農業への新規参入を図る事業では、NPO法人北海道有機農業研究協議会を事業主体として、研修受入農家のリスト化、情報の提供および就農相談を行っている。

北海道有機農業研究協議会では、農業外からの新規参入、Uターンなどの新規就農希望者や農業体験実習希望者からの相談に応じ、各市町村の地域担い手育成センターと連携しながら、研修先、実習先の地域の受入情報提供や紹介をしている。また、『有機農業への新規就農の手引（有機農業への新規就農に事例）』（北海道有機農業研究協議会）を作成し新規就農希望者への情報提供を行っている。北海道で就農しようとする認定就農者に対し、技術習得などに係る経費を無利子で貸し付ける事業、新規就農の促進を図るため、研修生などの受入指導農家や担い手育成関係者を対象に研修会を開催するとともに、農業研修の実施に伴う研修生の生活基盤に対する助成、青年就農給付金（準備型）の給付などを行っている公益財団法人北海道農業公社（北海道農業担い手育成センター）とも協力した活動を行っている。

このように有機農業での新規就農支援体制は整いつつあるが、北海道の有機農家数は極めて少なく、市町村では有機農業を営農類型に設定していないこともあり、有機農業での新規就農を志向して市町村の農業担い手育成センターを訪れても、適切な対応を受けられない場合があるのが現状である。また、有機農業での就農をめざしても、有機農家で研修を受けられない場合もあり、農地、住宅、機械、販路および資金の確保などと合わせて、有機農業を志向する新規就農希望者が就農できるまでには多くの課題が残されている。

2) 山形県高畠町

高畠町の有機農業運動の取り組みは、農業の近代化がもたらした矛盾への農業者の目覚めと農村・農業者の自主独立を目指した青年団活動から始まっている。さまざまな勉強会を経て、1973年に高畠町有機農業研究会が発足。

「豊かな自給の回復をめざしての出発だったので、虫食いや不揃いの農産物を消費者に供給するという発想はまったくなかった」と、高畠だけでなく、日本を代表する有機農家の一人である星寛治さん。有機農業を始めた当初、有機農産物は、主に福島や米沢、町内の朝市への出荷など近距離地域内の提携。その後、農産物の生産拡大にともない、1975年ごろより首都圏の消費者グループと提携が始まった。安全な食の提供、農業者と消費者の「顔の見える関係」、農業者による自主配送、消費者による援農重視という視点で、少量多品目生産の有畜複合農業、しかも小さな家族農業であっても自立できる目処がつくようになった。

当時は、有機農業に懐疑的であった地域の農家も、1980年から3年続きの冷害でも有機農業の田んぼが平年作を確保できたことで理解を示し、地域を巻き込んだ有機農業運動が展開されるようになった。

1990年に発足した「たかはた共生塾」では、有機農業を通して食生活・環境・農業・農村に学び、生き方を考える活動を通して、その卒業生を中心に町外から80名を超える方々が町内に定住し、地域活性の一翼を担っている。



「たかはた共生塾」に学び、都会より高畠町での暮らしを選択させた町の風景（高畠町役場提供）

1997年に高畠町有機農業推進協議会が設立（事務局は高畠町産業経済課）。町、JA山形おきたまも加わった幅広い交流事業が毎年実施され、中高校生の農業体験の受け入れは、10年以上に及び、大学生の食農教育への協力実績も多い。

2008年、「たかはた食と農の町づくり条例」

が制定。その柱としては、①自然環境に配慮した農業の推進、②安全安心な農産物の生産、③遺伝子組み換え作物の自主規制などがあげられ、有機農家の長年の継続した実践が評価された内容になっている。なお、条例前文には「本町の農業及び農村が持つ機能的役割の重要性や農村文化を次世代に引き継ぐとともに、地域資源の活用と町民の健康を守り、地産地消、食の安全、環境保全型農業の推進により、魅力ある農林業が息づく農商工が連携した食と農のまちづくりを目指すための指針として、この条例を制定する」と記されている。

2014年8月には、高畠町を含む山形県南部の置賜地域3市5町を一つの「自給圏」ととらえ、圏外への依存度を減らし、圏内にある豊富に存在する地域資源を利用、代替していくことによって地域に産業を興し、雇用を生み、富の流出を防ぐ経済の好循環を生み出すために「一般社団法人置賜自給圏推進機構」を設立。今後、関係機関と連携して自給エネルギー構想や学校給食の地産地消への取り組みを推進し、地域経済の仕組みを変える取り組みを軸にしながら、地域の（農業の）活性につながることを目的としている。

2014年8月現在、高畠町の有機栽培実施面積102ha、特別栽培実施面積705ha。有機栽培比率は5.2%で、国内全体の有機農業実施面積割合に比べれば1桁高い水準にある。（飯尾裕光氏資料をもとに作成）

3) JA甘楽富岡有機農産物生産部（群馬県）

JA甘楽富岡有機農産物生産部は、甘楽町有機農業研究会と富岡市自然農法研究会の有志が集まり結成された生産組織で、現在は甘楽町に13名、富岡市に12名、下仁田町に1名の計26名で構成されている。有機農業実施農家だけでなく、農業全般について勉強したい人、これから有機農業を始めたい人、環境保全型農業に興味がある人などが所属し、講習会や講演会、ほ場巡回などを行い栽培技術の共有化を図っている。主な販売先は流通業者、消費者への直接販売、直売所であり、商談会や農産物フェアへの出展、農産物加工による6次産業化などでも販路拡大を図っている。

有機農業への取り組みのきっかけは、安全・安心な農産物を作りたいという農家の思いはもちろん、消費者や流通業者などからの働きかけ、地域の自然環境保全への取り組みなどがあげられる。そして、流通業者の販路拡大の取り組み、地方公共団体やJAの理解と協力も得ながら進めている。

甘楽町有機農業研究会は町長の旗振りで 1986 年に発足し、町が事務局を担っている。なかでも、町と東京都北区とのリサイクル事業があげられる。北区の学校給食の残渣コンポストを引き取り堆肥化し、研究会会員がその堆肥を使用して栽培した農産物を北区に提供している。栽培品目は野菜が主体で、有機 JAS 規格で認められた資材を使って栽培。研究会は第 19 回環境保全型農業コンクールで最優秀賞を、また、同会の有機農家が緑白綬有功章を受章するなどその活動が地域から注目されている。

富岡市自然農法研究会は、環境問題から有機農業に関心を持ったのが始まりで、近くの有機農家へ定期的に通って勉強して、徐々に有機農業に取り組んできた（1995 年発足）。市長や市の給食センター長と会合を持って、富岡市内の小中学校を対象に有機野菜を使った給食を年 1 回行い、市の産業祭には毎年出展している。

有機農産物生産部の活動は、農協機関誌「みどりの風」に記事が掲載され、近隣住民との交流活動、環境保全活動、遊休農地や耕作放棄地の利用などを通して、地域住民の有機農業への理解も深まっている。

有機農業の推進には、JA を活用した出荷体制を構築すること、関心のある人を取り込んで有機の輪を広げる努力が必要であり、地域でできた農産物をみんなが食べることが重要であると考えている。そのために有機農業の広報活動や地域間交流など人と人のつながりを大切にした活動や遊休農地などを活用した「有機農業体験型市民農園」を通して消費者に有機農業の実際を学んでもらう活動も行っている。（山川富夫氏資料より作成）

4) 千葉県山武市

1988 年、下山久信・JA 山武郡市睦岡支所長（当時）の努力で JA 山武郡市園芸部有機部会が発足。当初から「大地を守る会」との契約栽培を行い、販路を確保しながら実施面積を拡大した。

2005 年、JA 有機部会は直販組織として農事組合法人「さんぶ野菜ネットワーク」を設立。2011 年に集出荷場貯蔵施設を建設し JA から完全に独立した。現在は 56 名の組合員が年間 100 品目の野菜を栽培し、有機農産物を専門に扱う流通事業体を中心に約 50 社と取引を行っている。

2008 年には、さんぶ野菜ネットワークが中心となって山武有機農業推進協議会を設立し、生産者の高齢化により遊休農地が年々増加する現状に対応するため、新規就農支援の取り組みを開始した。推進協議会の構成団体は、山武市、JA 山武郡市、ワタミファーム、大地を守る会およびさんぶ野菜ネットワーク（事務局）で構成されている。

研修生には最長で 2 年間、研修経費の一部を助成する「農の雇用事業」に 6～7 万円をプラスし、1 か月あたり 15 万円ほどの給料を支払っている。研修期間は 1～3 年ほどである。農の雇用事業の対象期間が最長で 2 年のため、この間に就農する人が多い。農地や住宅の確保といった就農準備は、研修中に受入農家やさんぶ野菜ネットワークの支援のもと進めている。



さんぶ野菜ネットワークの集出荷貯蔵施設

5) 長野県佐久市

長野県佐久市および臼田地区（旧臼田町）には長野県厚生連佐久総合病院がある。若月俊一院長（当時）による農村医学に関する研究をより専門的に深めるために、1963年には農村医学研究所が設立。研究所が調査研究した農薬の人体への害やBHC、DDT、水銀剤などの食品中への残留農薬問題が社会に大きな衝撃を与えるなか、農薬の健康への悪影響が地元農家に浸透し、74年には水田へのヘリコプターによる農薬散布が全面禁止されている。



農場体験実習。サツマイモの苗を植える小学6年生

1978年、臼田町堆肥製産センターを開設し、全国に先駆け「生ゴミの堆肥化事業」を開始した。80年には、旧臼田町の関係団体から「農

薬と化学肥料づけの農業を見直し、堆肥などの有機質肥料を活用する有機農業について研究し、健康な食文化を興す」ことを目指して、佐久市有機農業研究協議会（構成団体：佐久市、佐久市農業委員会、JA佐久浅間、JA長野厚生連佐久総合病院、（一財）農村保健研修センター、（一財）日本農村医学研究所、事務局：佐久市臼田支所）の前身である「臼田町の実践的有機農業を考える会」が発足し、臼田町農協で有機農業の栽培試験を開始。82年には、農村保健研修センター農場を研究協議会の実験圃場としている。

佐久市有機農業研究協議会では、生ゴミの堆肥化、有機農業の実践に関する調査研究活動、実験農場を活用した農業実習や講演会などの教育・研修活動、有機農業栽培講習会、有機農産物の販路拡大、「ゆうきのうぎょうさく」の発行などの普及・広報活動に取り組んでいる（表3-1）。

表 3-1 佐久市有機農業研究協議会の活動内容

-
- 農民の健康、農作物の安全性に関する調査研究
 - 環境保全およびリサイクルに関する調査。土壌診断を活かした土づくり。畑土壌可給態窒素の簡易・迅速評価法による土壌測定など
 - JAによる安全な食を求める実践活動
 - ゆうきクラブ、まごころ市、有機米部会、レタス部会、有機生産者の会などの活動
 - 有機農業の推進、地産地消の拡大
 - 学校給食への食材提供
 - 行政の生ゴミ堆肥化の実践（1978年より）と市民農園開設（1995年より）
 - 実験農場での農場体験実習指導
 - 佐久総合病院看護専門学校生・同病院研修医、佐久大学看護学部学生、佐久市臼田小学校児童、JA佐久浅間ちゃぐりんスクール（親子による農業と食の体験学習）。住民向け冬期ハウスでの野菜栽培・健康教室の開催（10月から翌年3月）
 - 視察研修の実施（視察と研修会を年2回実施）
 - 「こうして起こった農作業事故---農作業安全を考える」研修会。土づくり学習会（土を知ってより良い土づくり）
 - 活動報告書の刊行 各年度「いのち育む農業と健康な食文化に関する活動報告」
 - 広報紙「ゆうきのうぎょうさく」発行年2回 佐久市全戸回覧ほか
-

6) オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村 (愛知県名古屋市)

愛知県名古屋市の中心部にある都市公園で、有機農家によるファーマーズマーケット「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」を毎週土曜日に開催。当初はお客様も少なく、周囲の人から「1年続かないのでは」と言われたが、今では8時30分から11時30分の3時間に1,000人を越える人が買い物にやってくるようになり、2014年10月には10周年を迎えた。

出店希望者が増えていることから、2013年、名古屋駅前で「ナナちゃんストリートオーガニックタぐれ市」、子ども人口の多い市内の病院で「みどりオーガニックマーケット」をはじめている。

参加農家の多くは農地や家を持たない非農家出身。木曾川流域圏を中心に、愛知県に接する岐阜県・三重県・長野県・静岡県から、1回あたり20～30農家が参加する。出店できるのは農家だけ。お菓子や軽食の販売はオアシス 21 側からの要望で認めておらず、その結果、野菜がきちんと売れるマーケットとなっている。

現在の朝市村メンバーは65農家。その3分の1が中山間地域で就農している。出店を希望する農家があれば、ベテラン農家と事務局スタッフが農地を確認に出向く。残念なことに非農家出身の場合、条件の良い土地を借りることが難しく、「こんな場所でもよく頑張っているなあ」と感心させられることが多いが、それでも努力を重ねて売り上げを伸ばしていく人が多いことにも驚かされる。

気候を生かしてさまざまな在来種の野菜を栽培して人気の岐阜県高山市の農家、農業のかたわら自然農塾を開いて農業を教えている岐阜県恵那市の農家、土建業から参入し重機を駆使して耕作放棄地を活用しながら農産物の加工にも力を入れている岐阜県中津川市の農家など、中山間地の厳しい条件を逆手にとり、生き生きと有機農業に取り組んでいる。

朝市村では自分が栽培したものを自分で販売することが鉄則。お客様は農家と会話しながら買い物を楽しんでいる。農家もお客様とダイレクトにつながる楽しさや厳しさを、自らの農業に生かしている。

朝市村の会場で「有機で就農したい」と希望している人の相談を受けるようになって5年になる。今では東海農政局の職員も相談に応じている。本人の希望を聞き、朝市村のメンバーを中心とした研修受入先を紹介、研修を受けて就農した後は朝市村で販売し、他の販路についても相談を受けてサポートするという流れができた。朝市村で相談を受けて就農し、出店するようになった農家は現在14軒あり、8人が現在研修中である。

相談者は1か月に2～3人程度。農業体験のない状態で農家を志す人は減り、リサーチをしたうえで農家になる覚悟がしっかりしてからやってくる人の割合が増えていると感じている。

ここ2年、就農後着実に出荷量と売り上げを増やしていく人が増えているが、それには就農給付金が大きく影響している。朝市村は愛知県の研修機関に認定されており、45歳以下で愛知県内



朝市村では、有機農業での新規就農相談も行っている

での研修と就農を希望する人であれば青年就農給付金（準備型）を受けることが可能である。おかげで研修や就農準備に集中できるうえ、就農のための資金を貯めることができるという、就農しやすい状況になっている。（吉野隆子「中山間地域と有機農業」『第15回有機農業公開セミナー 資料集』52-57 ページを参考）

7) 富山県氷見市

氷見市は、富山県の西北、能登半島の東側付け根部分に位置し、日本海に面し四季を通じて約150種の魚が水揚げされる。また、山間地域での肉用牛の飼育も行われ、「氷見牛」としてブランド展開している人口約50,000人の市である。

市内の有機農業者は約30戸で、実施面積は約10haである。2013年10月、農業者と行政、農業団体、加工、流通業者などを構成メンバーとする「氷見市有機の里づくり協議会」を発足。協議会を通して、公的機関と有機農業推進団体関係者との情報交換ができるようになった。

協議会メンバーによる「まず、有機農業で作物ができることを示し、周囲から理解がもらえるようにすることが大切」との考えで、栽培技術の向上を図り、営農できることを示せるモデルづくりと地元住民への理解促進に努めている。

有機農業を志向する新規就農者や若手の実施農家から「現地視察、交流会などの情報交流の場」への期待もあり、協議会の役割はますます増していくと思われる。

富山県での新規就農や農業法人への就職への支援は、公益社団法人富山県農林水産公社が担っている。先進農家での農業体験、就農準備研修、農業機械の技能者養成研修、2015年度から始まる「とやま農業未来カレッジ」などがあり、有機農業者育成への取り組みが期待される。

廣和仁（1981年生）さんは、地元氷見市の出身で、慣行栽培を実施している親とは別に有機農業を4年前に始めた。現在、妻子と3人暮らしで、青年就農給付金（経営開始型）を受給している。有機農業へのきっかけは、環境保全への関心から「木村秋則自然栽培実践塾」に通い、自然栽培の基礎を学んだことに始まる。栽培面積は40aから始め、現在は60a。約50種類の露地野菜などを栽培し、消費者への直接販売、スーパーの直売所、飲食店などに出荷している。この他、地元大浦営農組合の一員として、自然農法田40aを管理し、自然米をすべて買い上げ、廣さんを通じて消費者に販売している。廣さんは、有機農産物の消費者にニーズはあり、今後生産力をあげるとともに、栽培仲間を増やしていきたいと考えている。

廣さんが有機農業の実施を志したとき、公的機関では有機農業に対する理解がなく、「有機農業を実施するのであれば農業者として認めない」とまで言われた。このことを知った地元県議（氷見有機の里づくり協議会顧問、発起人代表）が北陸農政局を訪問した際に「国が有機農業を進めているのに、なぜ富山県では有機農業での新規就農希望者に対して理解がないのか」ということを北陸農政局長に尋ねた。このことがきっかけで廣さんの申請が受理され、現在では青年就農給付金（経営開始型）を受給できるようになっている。氷見市の約6割を占める中山間地域には遊休農地や耕作放棄地が多く、廣さんが借りている畑の周りも遊休農地や耕作放棄地である。また空き家も多く、地域としても新規就農者の受け入れは、大きなメリットがあると思われる。

1997年に新規就農した土合将元（株式会社土合農園）さんは、水稻、野菜で約5haを栽培。地域のリーダーとして有機農業の推進と有機農業者の育成に取り組んでいる。また、秀明自然農法ネットワークのリーダーとして、全国の有機農業者の支援も行っている。

8) 福井県池田町

池田町は、岐阜県との県境福井県の東南部に位置する山村で、人口は約 3,000 人、毎年、人口・世帯数とも減少傾向がつづき、近年は少子高齢化の進行が著しく、福井県内での高齢化率は最も高い。また、面積は 194.72 km² で山林が 9 割を占め、九頭竜川水系足羽川の水源の町でもある。小さい町であるがゆえ、人々の心に農村特有の相互扶助の精神が今も残り、自然と共生する知恵、人々の心を癒す緑に囲まれた空間に恵まれている。池田町ではこうした価値を「農村力」と呼び、これを学び模索しながら活かすことで自然や環境に配慮しつつ心豊かに暮らせるまちづくりを実践している。

池田町では農産物の独自栽培基準と認証制度「ゆうき・げんき正直農業」を 2000 年よりスタートした。生産者組織「101 匠の会」（いちまるいちたくみのかい）に加入した農家（174 名）により生産され、認証された農産物には、黄色（低農薬・無化学肥料栽培）、赤色（無農薬・無化学肥料栽培）、青色（完全有機栽培、3 年間連続して赤色の交付を受けた圃場。4 年目から交付）の 3 段階の認証シールが交付されている。「ゆうき・げんき正直農業」に登録している農家には、池田町農業公社の職員が月に 1 度訪問し、畑の様子や野菜の育ち具合を観察してアドバイスを行っている。独自基準の農産物は、県内自治体に先駆けて福井市のショッピングセンター内に出店した「こっぼい屋」で大変な人気を呼び、年間 1 億 3 千万円の売上げをあげている。「こっぼい」とは、町の方言で「ありがたい」を意味する。「当初は「池田町のものを福井市に出しても売れないから、やめとけ」とまで言われたが、農作物を出荷するおばあちゃんの「元気」「頑張る姿」をとおして、売り上げに結び付いた。ビジネスよりみんなで力を合わせた運動が功を奏した」と池田町総務政策課・溝口 淳課長。

このほか、農業に環境を連結循環させる事業として、生ゴミと牛糞、もみがらを混ぜて堆肥化する「食 U ターン事業」に取り組み、特徴は生ゴミの回収を町民で組織する NPO 法人「環境 U フレンズ」が回収を担い、できた堆肥は「土魂壤（どこんじょう）」と名づけられ、製造過程から出る有機質液は「ゆうきの液肥」となり、堆肥をベースに県産ゼオライトなどを混ぜて作った土は「ゆうきの土」として商品化されている。

こうした取り組みの中で、池田町の環境づくりは町民みんなで少しずつの力を出し合うことが大切と認識し、一般住民 100 人の策定委員で「100 人のパートナー会議」を組織し、無報酬・手弁当での環境向上基本計画づくりを行った。この実践行動計画「かえるプロジェクト」には、自助、共助、公助の役割分担を明確にし、環境理想郷をめざすことが明記されている。その後、メンバーは行政に提案するだけでなく自らの行動を実践するため、実践団体「環境パートナー池田」を設立し、柔軟な発想と力強い環境運動を展開し、環境からのまちづくりを経済につなげていくため、下記のプロジェクトに取り組んでいる。

地域商業の活性化と経済の循環さらには地域通貨への展開を目指し、マイバッグ運動な



「食 U ターン事業」により町内の家庭から回収された生ゴミを利用した堆肥を製造する池田町あぐりパワーアップセンター

どの環境行動をすると町内商店でポイントを発行し、10ポイント50円の商品券として利用できるエコポイント事業を実施している。

ゴミゼロを目指し役場においては紙ゴミを全てリサイクルする「紙資源再生100運動」を展開し、紙を12分別して全てリサイクルにまわしている。今後は町内事業所にも広げていきたいと考えている。また空き缶・ペットボトルの回収機を設置し、「みんなのエコステーション」として位置づけ、住民による資源の拠点持ち込み方式の実験とエコポイントとの連携さらには回収資源販売による行政コスト低減も実験中である。

毎年、川クリーン作戦として、セイタカアワダチソウ、オオキンケイギクなどの外来種の駆除活動を実施している。

菜の花を栽培して、池田町産菜種油商品開発や地産地消への利用、搾りかすによる堆肥のパワーアップと菜の花の景観づくりも目指している。

町民との協働と環境を象徴するイベントとして2005年10月に「10,000本のエコキャンドル」を実施した。家庭で使用済みの天ぷら油を再利用して、芯作りからろうそくに仕上げるまで、環境団体のメンバーはもとより、保育所の子供たちからデイサービスに通う高齢者まで多くの町民が参加。自ら汗を流し協働すること、思いを共有することが大きな感動を呼んでいる。

環境行政では、自助・共助・公助が重要であるが、いろいろな人の思いをとりまとめることが困難になることがある。行政主導で行うと、住民に受身の感情がおきてしまうため、行政職員も住民のひとりとして事業を創り上げることが成功させる秘訣でもあるという。

9) 伊賀有機農業推進協議会（三重県伊賀地域）

伊賀地域（伊賀市と名張市）には、40年以上取り組んできた生産者や農業関連団体がいくつも存在し、生産者の数も40戸を超える。ベテランの指導を受けて独立した若い農家も多く、野菜や米、茶など、地域の有機農産物の総生産額は2億円前後ある。

しかし、生産者同士がグループを超えて交流する機会は少なく、外から移住してきた新規就農者は地域社会との繋がりが希薄であった。そこで2010年3月、地域の有機農業を発展させるために、全国愛農会が事務局（当時）になり、伊賀有機農業推進協議会（伊有協、会長：前田 洋）が、三重県伊賀市、名張市および周辺地域の農業者や消費者、小売店や飲食店その他の流通業者、大学や高校、医療、行政など、有機農業を広めようとするさまざまな関係者が連携して設立。有機農業推進の活動を通じて地域全体で持続可能な社会を目指す「オーガニックタウン伊賀」を具現化すべく、農業振興、環境保全、地域活性化に向けたさまざまな取り組みを展開している。

主な取り組みでは、「地力（可給態窒素）測定プロジェクト」として、土や肥料（堆肥）に含まれる有機態窒素の実効成分を簡易に測定（または推定）する方法と、それを施肥に生かすノウハウを検討している。また、有機農産物の販売促進と地域の人々とのつながりを大切にするイベントとして「伊賀オーガニックフェスタ」を毎年開催している。このほか、有機農産物のブランド化や農産加工品の開発、研修を受け入れる農家同士が情報交換を行い、研修生の受け入れとその後の就農などの支援も行っている。

また、伊有協の取り組みを土台に、生産者、加工・流通業者、消費者などの当事者が出資し、生産物の営業・販売を行う組織「株式会社へんこ」を設立（代表取締役社長：村山邦彦）。独自のブランドを立ち上げ、地域的特性を生かした物流の拠点となり、有機農産物の販路拡大を目指している。

10) 兵庫県丹波市

丹波市の有機農業は、丹波市市島地域（旧市島町）に市島有機農業研究会が発足した 1975 年に始まる。「農産物が商品化され食べ物を生産している意識が生産者になくなったのが大きな問題だ。消費者の皆さんと親類関係を結んでやっていきたい」との思いを共有した 30 数軒の農家で結成された。1980 年代中頃から、町内に有機農業にたずさわる団体が多数出てきた。2000 年 6 月、そのうちの 11 団体によって「市島町有機農業推進協議会」が設立され、各団体の横のつながりを深めると共に有機農業の輪を広げるための活動を行なわれた。その後「いちじま丹波太郎」が発足し、02 年 4 月に同協議会は解散し、その役割はすべて「いちじま丹波太郎」に引き継がれている。

「いちじま丹波太郎」は、2001 年 11 月に NPO 法人として発足。地元の農産物の販売、加工品の開発、都市との交流企画、学校給食への地元の食材の供給などを行うことにより町（現在は丹波市）の施設である「まちおこし会館」を地域づくりの拠点として活動している。また、町独自の栽培基準づくりや認証制度の運用を行うなど、市と協力して「有機の里」づくりを推進している。「いちじま丹波太郎」では、市の業務委託を受けて、新規就農希望者のための相談員を設置し、農業体験、研修から就農まで、相談に応じている。

2008 年、有機農業に取り組んできた市島有機農業研究会の呼びかけで「丹波市有機農業研究会」（以下「丹有研」）が発足。丹波市が全国 40 か所の「有機農業モデル地区」のひとつに選ばれたこの年、丹波市、JA 丹波ひかみ、丹有研が構成員となり「丹波市有機の里づくり推進協議会」が設立された（事務局：丹波市農林振興課）。協議会では、有機農業を広めていくために、新規就農を検討している人、農業体験したい人、週末農業をしたい人たちを対象に、「援農ツアー」「ワークキャンプ」「生産者講習会」などを行っている。

いっぽう、農業生産法人株式会社耕す（代表取締役：小林武史）は、千葉県の木更津農場に続き 2013 年 3 月には、関西地区の拠点として兵庫県に丹波農場を設置。耕すは、2010 年に「食」や「農」を通して、生命のつながりを感じることが出来る循環型農業の実践と有機農産物の生産・販売、農業体験などのイベントや就農支援などを行う目的で設立された。丹波農場のスタッフは 3 名（内、女性 1 名）。山下一穂・有機のがっこう「土佐自然塾」塾長が栽培指導をはじめ、農場の運営を支援している。当初 1.5ha の農地で始めたが 2 年目（2014 年）は、地元農家の理解を得て約 4.5ha まで拡大。丹波市の耕作放棄地、遊休農地の抑制に貢献している。農地の多くは土壌改良・土づくりを目的にソルゴーなどの緑肥作物を栽培しているが、昨年度の緑肥作物の生育状態の良かった畑では、トマト、ナス、ピーマンなどの果菜類や葉菜類、豆類、根菜類を栽培し、東京などに出荷するとともに、毎週土曜日は国道端で直売をし、地元市民への理解を深める活動をしている。

このように、丹波市には丹波市有機の里づくり推進協議会とともに、有機農業を進めるさまざまな団体、個人が混在し有機農業の推進活動を展開している。

11) 島根県

島根県では農林水産部農畜産振興課に「有機農業グループ」を、2005 年に設置。環境保全型農業に関する業務もこのグループで行っている。現在のスタッフは 5 名。他県では、環境農業、環境保全型農業をグループ名や係名にしているところが多いなか、有機農業をグループ名にしていることに、県の有機農業推進の姿勢が表れている。

2008年3月、島根県有機農業推進計画を策定後、09年度には島根オーガニックアカデミー構想を打ち出し、12年度には県立農林大学校に有機農業専攻を開設。また、同年より農業普及部に有機農業担当を配置し、各普及センターに有機農業担当を配置している。また、農業技術センターでは、水稻および畑作物の有機栽培技術の研究に取り組んでいる。県立農林大学校の有機農業専攻は、14年3月、1期生が卒業。卒業生の動向が今後に影響するため、県としても精力的に支援している。14年度より、有機農業の一層の拡大を目指してみんなでひろげる「しまね有機の郷」事業を開始し、有機農産物の販売力強化、技術指導力の強化、有機JAS認証取得の支援などを行っている。



島根県農業技術センターの有機農業試験研究圃場

このように、島根県では有機農業推進のための研究、教育、普及の体制が整い、担当者が変わっても事業が継続できる仕組みができ、2013年度の有機農業の取り組み面積は350haで、全耕地面積の0.92%と全国平均を上回っている。

島根県の新規就農向け支援では、他県ではほとんど見られない「体験バスツアー」や「短期滞在型研修」などがあり、県外在住者が県内の農業実態を体験できるように支援をしている（表4）。自営就農、雇用就農、半農半X（兼業就農）に向けた支援では、市町村、地域に受入の差があるものの、2011年度120名、12年度125名、13年度161名が該当し、年間170名の目標を立てて事業を展開している。

半農半Xについては、農業所得100万円、農外所得200万円を目安にし、農外の仕事として、冬季の道路除雪、スキー場、研修先の法人、道の駅、介護、蔵人などがある。2010年から今までに34所帯68人が県の支援を利用し、32世帯が定着している。

また、『環境農業』情報誌きらり（年4回、島根県農林水産部農畜産課）、『有機農業への道しるべ』（2010年3月 島根県農林水産部）、『実践者に学ぶ 水稻有機栽培』（2013年3月 島根県農林水産部）、『実践者に学ぶ 野菜の有機栽培と減農薬・減化学肥料栽培』（2014年3月 島根県農林水産部）などを刊行し、有機農業の理解促進と普及に供している。

12) 島根県吉賀町

旧柿木村役場職員だった福原圧史さんを中心に、1981年1月「柿木村有機農業研究会」が発足。1973年のオイルショックが引き金となった。日本農業が大規模特産化に向かっても、村では農産物の商品化、産地間競争に対応できる環境にないと判断し、農村崩壊の危機を感じたことがきっかけで、地域ぐるみで自給をベースとした有機農業の推進に取り組む。

1980年より消費者グループとの提携、83年より学校給食への供給が礎となり、その動きが全村に広がり、91年には村の総合振興計画の基本理念に「健康と有機農業の里づくり」を掲げ、有機農業の推進による「人口対策」「所得対策」「生活環境対策」に取り組んだ。

1993年には「株式会社エポックかきのきむら」（第3セクター）が設立、村が掲げた「健康と有機農業の里づくり」の基本理念を目標に、97年には道の駅「かきのきむら」が完成し、地元有機農産物やきのこ、無添加食品などの販売や飲食業を実施。2003年より広島県廿日市市にアンテ

ナショナルショップを開設し、広島市内などの飲食業者への野菜流通にも着手した。一方で1999年にJAの有機農産物流通センターが完成、地元の有機農産物を生協、道の駅、地元スーパーなどへの流通体制の構築へと向かった。旧柿木村では1880年は実施者15戸、実施面積5haであったが、2010年には150戸、50haと約10倍に増加している。

2005年10月、六日市町と合併して吉賀町が誕生。09年、吉賀町有機農業推進協議会を設立し、有機農業推進モデルタウンとして国の補助金を受け活動をした。しかし現在では町として有機農業推進への目立った動きは見られなくなっているという。そこで14年9月には、より一層の販路拡大を行うため「食と農・かきのきむら企業組合」を設立し、自前での営業、販売する体制を構築しているという。

吉賀町自体の高齢化は課題ではある。しかし、近年有機農業をやってみたいというIターン者が徐々に吉賀町に定住し始め、Iターン者の住居を確保することが課題である。

福原さんは、行政をあてにせず有機農業関連団体と連携し、農地を維持しながら健康と環境を守る運動を、自給をベースに地域資源を最大限活用した知恵や知識の継承に取り組み、それを誇りにしていきたいと考えている。

また福原さんは当地の有機農業推進のポイントとして、食べ物の自給を推進していくこと、農村景観の維持、経済に直接繋がらない環境整備作業の重要性（畦畔の除草、里山保全、河川浄化など）をあげている。また推進の基本的な考え方として「単に金になるから儲かるからという自己中心的な発想ではなく、人のため地域社会のためという価値観が結果として地域を良くしていくことに繋がっていく。こうした「生き方」への転換が今後の有機農業の広がりにおいての根本的なものになっていくのではないかと述べている。（土居勝栄氏資料より作成）

13) オーガニック広島（広島県有機農業研究会）

有機農業の推進・拡大には、有機農産物の供給量不足により、広域的な流通販売が確立できないこと、新規参加者に栽培技術や流通のノウハウがないために生産量や質が不安定で経営が安定しないこと、などの阻害要因を解消する必要がある。

そこで、広島県内の若手生産者グループの連携による有機農産物の販路開拓と流通拡大を目的に、広島県有機農業研究会・流通部「オーガニック広島」を2013年8月に設立した。産消提携を主とした小規模販売から、広域流通にも対応できるグループ（協同）出荷による安定供給を可能にし、しかも有機JAS認証を取得した信頼できるブランドを確立することを目指している。メンバーは、30代～40代を主とした9農家と1グループ（9名）で、有機JAS認証を2名が取得している。

2014年には、月1回のペースで主要栽培品目、栽培規模、出荷先等の検討を行うとともに、特別栽培農産物ガイドライン（農薬・化学肥料不使用）および有機JAS認証取得のための学習会の開催し、9月の有機農産物マッチングフェアへの出展、かつ有機農業セミナーにおいて「オーガニック広島」のPR等に取り組んだ。

2015年以降は、4月までに有機JAS認証を早期に取得し、随時の圃場巡回と作柄検討会により栽培技術の高位平準化と農産物の品質向上を図りながら、量販店、専門店、百貨店等に向けての夏作野菜等のグループ出荷に本格的に取り組む予定である。

14) かがわ有機ネットワーク（香川県）

香川県では、香川県循環型農業推進協議会の傘下に有機農業者、流通業者、消費者団体などからなる「有機農業部会」を2009年に設け、年1回のペースでそれぞれの立場から有機農業の推進

についての意見交換を行っている。経常的に有機農業推進ができるネットワークの必要性を感じた有機農業部会の有志が中心となり、県のサポートのもと、09年10月に「かがわ有機ネットワーク（香川県有機農業推進協議会）」を設立。14年8月にNPO法人に移行した（理事長：吉村一成）。

主な活動として、有機農業の理解促進と販路拡大をはかるため、香川県立農業大学の「有機農業技術セミナー」での講師、高松市内に体験ほ場（5a）での有機農業、有機農産物に触れる場づくり、一流のシェフが創生する有機野菜を使った特別メニューを味わうイベントの企画、オーガニックマルシェの開催などを実施。本ネットワークの特徴として、生産者だけでなく、実需者や消費者も参画した組織化を進めたことがあげられる。

今後、会報などによる情報発信、就農支援、家庭菜園の推進、販路拡大と拠点づくりなどに取り組む予定。（巾 博一氏資料より作成）

15) 熊本県

熊本県内の取り組みは古く、1974年には有機農業者をはじめ医者、学者、消費者などが参加し熊本県有機農業研究会（理事長：青木悦朗、2000年NPO法人に移行）が設立されている。民間の有機農業推進団体が協力して県内の有機農業の実態を明らかにするため『くまもと有機農業白書2009年度版』（くまもと有機農業推進ネットワーク）を作成した。その中には、1982年に新規就農した間司さんや1990年に転換参入した澤村輝彦さんなど、その取り組みが県職員からも評価されている農家も多くいる。また、2014年には、県の「熊本県内有機農業者の技術・経営体系化等事業」を受託し、県内の販売実績のある有機農業者452名へのアンケート調査結果をもとに有機農業実施状況を明らかにするとともに、60名の技術情報を報告書としてまとめている。

農業者の減少と高齢化は熊本県も例外ではない。この現状を打破し担い手を育成するには、農外からの参入も含め、農業を志望する多様な人材の育成が必要である。

そこで県では、国の青年就農給付金（準備型）に連動して、県独自の「地域で育てる新農業人育成総合推進事業」を行っている。JA、民間の団体を研修機関として認定し、その研修機関を通じて新規就農希望者への支援を行なっている。NPO法人熊本県有機農業研究会は、有機農業の研修機関として県の認定を受けている。

一方、熊本県では2005年から安全で安心な農産物を生産しながら、地下水を始めとする熊本の豊かな自然環境を守り育てていくため、有機農業を含む「くまもとグリーン農業」を進めている。これは、熊本県の生活用水の約80%（熊本市とその周辺市町村においてはほぼ100%）を地下水で賄っていることもあり、県民の環境保全への関心が高いこととも関連している。

くまもとグリーン農業は、化学合成農薬や化学合成肥料の使用状況により、栽培方法を6段階に分け、2015年度までに「化学合成農薬や化学合成肥料を現状より減らすことし生産宣言した農家（団体）を県全農家戸数の半数以上にすること」を目標に取り組んでいる。そのうえで、有機農業を始めとする化学合成農薬や化学合成肥料の使用量のより少ない栽培者を増やしていくという。また、2014年度より「新農業人インキュベーション事業」という、新規就農者（仮就農者）の支援を行う県の事業がスタート。熊本県有機農業者養成塾の研修修了生も利用している。

16) 大分県臼杵市

臼杵市では農業のあるべき姿を想い、目指していくため、生産者・消費者・全市民が食と農業の大切さを知って相互の役割を理解・尊重し、協力しながら市の農業を産業に育てるようにしている。市では2002年に環境保全型農林振興公社を設立し、その3年後の旧野津町との対等合併後

は農林業施策をいっそう強化して環境保全型農業・有機農業を推進している。10年4月には農林振興課内に有機農業推進室を設置。同年8月には「臼杵市土づくりセンター」を開設し、有機農業の振興強化に取り組んでいる。また同年3月には「臼杵市有機農業推進計画」を、また12年3月には「ほんまもの里みんなでつくる『食』と『農業』基本計画」をそれぞれ策定している。



臼杵市土づくりセンター。市内の農業者に完熟堆肥「うすき夢堆肥」を販売・供給

市では、農家から農作物の残渣を提供してもらい、それを土づくりセンターで完熟堆肥（うすき夢堆肥：剪定枝・草・竹・間伐材・農産物

残渣などの草木類が8割、豚糞2割を材料に、6か月かけて完熟）にして農家に供給し、農家はそれを用いて農作物を栽培し、市民に提供している。なお、市の給食センターで使われている生鮮野菜の約4割は地元の農産物である。

有機農業生産拡大対策としては、農業者が有機農業に取り組みやすい環境づくりを行っている。具体的には有機農業専門指導員（県職員OB）による巡回、36品目の有機栽培実証事例集「ほんまもん農産物の作り方」の作成・配布、うすき夢堆肥の運搬・配布業務の受託（市の環境保全型農林振興公社事業として行う）、「ほんまもの里ドリームプロジェクト」と題し、遊休農地から有機の農地へ転換した土地を有機農業での新規参入者への斡旋や大人の食育として消費者（市民）への有機農業啓発活動の活発化を行った総務省の「頑張る地方応援プログラム」、農林水産省の「有機農業総合支援対策事業」の活用、環境保全型農業直接支払交付金制度の活用などである。

また流通販売の強化対策として、2011年11月に「ほんまもん農産物認証制度」を制定した（14年3月現在、65戸の生産者が登録している）。その上でこの認証に合格した「ほんまもん農産物」の販売箇所の拡大を図り（市内8か所の直売所での販売の他に保育所や各家庭への宅配、大分市内の産直コーナーへの出荷など）、また集出荷業者への支援（3事業者が「ほんまもん農産物」のセット販売宅配を開始）、流通業者・販売業者へのPR、市での直販イベント（「旬食フェスタ」など）の開催、市の各種イベントや市外の直販イベントへの参加などの活動を繰り返し広げている。

担い手の支援・新規就農支援としては、2007年に有機農業企業者誘致条例を制定。この制度では新規就農者に10aあたり10万円（上限1ha）の奨励金を3年間交付している。また12年からは「ほんまもん農産物お届け隊研修制度」を実施し、40aの研修圃場で認証制度登録生産者の確保・育成に努めている。この制度を利用して12年度2名、13年度1名、14年度1名が就農。また農業生産法人の誘致・支援（農地斡旋、補助事業活用による支援など）の他、14年4月にウェブサイト「ほんまもん農産物広場」を開設し、同認証制度の認知度と生産者紹介、流通の拡大に努めている。

この他にも、食農教育の推進に向けた各種の取り組み（「給食畑の野菜」生産者55戸による学校給食への農産物供給、「有機オーナー農園」「有機ふれあい農園（貸農園）」の開設、小学生の農業体験、グリーンツーリズムを通じた食育推進、講演会、啓発映画『100年ごはん』（2013

年、大林千茱萸監督)の制作や上映会の開催)や、ほんまもん農産物を使った加工品開発の支援などの取り組みを通じ、「有機の里うすき」を進めている。

(2) まとめ

1) 三重県伊賀地域の有機農業の歩みと変遷—有機農業が定着する際の課題とその対応について— 伊賀地域の有機農業

伊賀地域は、全国的に見ても有機農業の先進地域である。しかし、その成立には多面的な要素を含んでおり、その先進性を一言で表現することは難しい。この地域での国営パイロットなどの公共事業、有機農業運動の生産地としての基盤、関西の消費者運動との連携、新規就農者の精神的支柱になった教育基盤、農業協同組合の取り組みなどが複雑に連動し、多層的に影響しあっている。

本稿では、具体的な事例と、その成立の背景・条件を見渡しながら、多くの要因が有機農業の定着にどう影響したのかを整理し、有機農業定着の課題とその対応を示すことを目的とする。

国営パイロットファームにおける農地開拓と地域特性

1970年代から広がり始めた有機農業運動と有機農産物を求める動きは、それに応える生産地や生産者団体を求めていた。そうした消費者の声に応え、有機農業に取り組もうとする生産者、特に新規就農者にとって、農地確保は最大の課題であった。背景は異なるが、当時推し進められていた国営パイロットファーム事業が、伊賀地域の有機農業の展開にとって、農地の提供と言う重要な役割を果たすこととなった。この事業によって開拓され青蓮寺開畑地は、本来、地元の農家の参入と規模拡大に向け、500haの畑灌完備のパイロットファームでありながら、戦後の離農が進み規模拡大意欲も喚起されない時期と重なったことで、入植者が集まらず、荒廃地が多く残された。



天地農場第3世代にあたる木下農場

有機農業の篤農家として著名な久門太郎兵衛氏は、この事業によって切り開かれた農地を求め、1976年に白檜地区に移住し、有機農業を開始している。1981年には京都を中心に活動していた「使い捨て時代を考える会」を母体とした食材共同購入組織である(株)安全農産供給センターの直営農場として、天地農場を設立し、新規就農者の受け入れを始めた。この農場の活動が、現在も活動を続ける「伊賀有機農産供給センター」(1984年)や「ゆうき伊賀の里」の設立につながっている。

このように、長らく入植者を求めていた当地のパイロットファームは、関西方面の消費者団体への有機栽培農産物供給地としての役割を果たすこととなった。これには、関西での活発な消費者運動を背景にそれらの団体を受け皿とする販売先の確保が背景にある。すなわち、伊賀地域には新規就農者の受け皿と、有機農産物の受け皿の両者が存在していたということになる。これらの受け皿に加えて、当地には、全国唯一の私立農業高校である愛農学園農業高等学校(以下「愛

農高校」とそれを支える全国愛農会（以下「愛農会」）という社団法人が活動しており、有機農業教育、有機農産物販売に重要な役割を果たしている。

現在、この地域には、これら以外にもさまざまな経緯、活動を有する 40 を超える個人・団体が有機農業に取り組んでおり、それらの生産者による新たな連携が始まったところである。

全国愛農会の存在と影響力

三重県の伊賀地域で有機農業運動が産声を上げるのは 1964 年にさかのぼる。第二次大戦終戦直後の 1946 年、和歌山県で産声を上げた愛農会は、1952 年、三重県（旧）青山町に本部を移し、農業教育のための施設（愛農道場）を開設した。全国に活動の広がりを見せた愛農会は 1964 年に同地区に愛農高校を創立し、農業者のための近代的な農業の普及を担ったが、1971 年には、奈良県の梁瀬義亮医師の理念を受け、有機農業へ大きく舵を切った。

その会員は全国で活動を継続しているが、当然、地元の伊賀地域においても有機農業定着への推進力となっていった。先にあげた久門太郎兵衛氏も、熱心な愛農会員であり、氏のもとへは、学びを求めて全国から多くの農業者が集った。当時愛農会で取り組んだ有機農業運動と技術教育が全国の農業者に影響を与えたことは、広く知られているが、その影響の大きさに比して、一般はもとより、有機農業の関係者の中でも認識は高いとは言えない。さらに、その会員の活動が全国に広がっていることで、逆に地域の愛農会としてのまとまった活動事例も多くない。そんな中、地元（旧）青山町農協における「無農薬米生産部会」が発足したことは、愛農会の影響によって地域の農協が有機農業への移行を明確に示した貴重な事例でもある。

JA 伊賀南部無農薬米生産部会の発足

伊賀地域の公的な有機農業推進事例として、農協の部会組織としての無農薬米生産部会への取り組みがある。伊賀地域青山町では昭和 30 年代頃、畜産が盛んで、畜産堆肥を利用した稲作も盛んであった。そこで、当時の愛農会会長であり、青山町農協組合長でもあった山本哲夫氏によって、1980 年に「無農薬米生産部会」が設立され、現在も JA 伊賀南部無農薬米生産部会としてその活動を続けている。その成果の一端としては、1991 年から 3 年間にわたり、財団法人農業生産奨励会から、有機農業技術実証事業（国庫補助事業）の委託を受け、無農薬米栽培、アイガモ農法の技術的検証を行い、1996 年には第 2 回全国環境保全型農業推進コンクールにおいて農林水産大臣特別賞を受賞し注目された。現在では会員数の減少も見られるが、定着した有機農業として有用な事例である。

この地域における有機農業は、点としての活動は盛んであったが、無農薬米部会のような面的な広がり持つには至らなかった。有機農業に取り組む生産者は増えつつあったものの、地域的連携を構想し、それを求める動きはこれ以外には見られなかった。

有機農業推進地域としてのターニングポイント

当地域でのターニングポイントとなるのは、2010 年、伊賀地域の有機農業者団体をまとめる形で活動を始めた伊賀有機農業推進協議会（以下「伊有協」）の創設である。同協議会は、教育的役割を中心とするこれまでの有機農業運動から、むしろ有機の理念を中心におかない、有機農業技術者の育成と、ビジネスとしての有機農産物の販売力を上げていくことに力点を置いている。有機の理念の重要性は理解するものの、その結果がついてきてこそ、有機農業の定着が進み、波及も望めるという考え方である。

地域に広がる有機農業を目指した取り組み

この地域では、先に紹介した JA 伊賀南部無農薬米生産部会に見られる、稲作中心の有機農業が継続され、それが中心となってきたが、現在は、畑作に取り組む有機農業者の広がりが主である。そのため、伊有協では、有機栽培技術の普及課題として、効率的な施肥技術の研修会を地域と連携して実施し、その機会を増やしている。

また、組織を構成する理事メンバーは農家をはじめ、肥料会社、農業高校教員、流通組織や農協、他地域の農産物直売所経営者など、多様な活動基盤をもつ人材で構成され、生産・流通・販売だけでなく、地域に根付いた有機農業のビジネスモデルを作り上げよ

うとしている。地域行政としては伊賀市産業振興部農林振興課、名張市産業部農林資源室、三重県伊賀地域改良普及センターなども加わり、吸引力を高めつつある。

さらに、伊有協は、有機農業問題のみにとどまらず、まずは地産農産物を地域の住民が利用する消費構造の基盤強化を掲げている。そのうえで、有機農産物は本来、地域で買い支えるのが理想であるという姿勢も明確にし、地域内で定期的なオーガニックマーケットも展開している。

注目される事業としては、以下のような戦略のもとに、アレッタという新しい野菜を特産品として提案し、活動を深化させている。

- ・ 地域内での定着・認知拡大をめざし、新しい特産物（有機）を創出し、戦略的商品として生産・販売を行う。
- ・ 有機特産ブランド創出・販売・認知のプロセスを通じて、有機農業の持つ多面的機能の生物多様性や安心安全などの社会的価値を広めてく。

有機農産物と地域特産品の販売戦略と広がり

伊有協は、地域の有機農業運動の強化を推し進めると同時に、その組織内に出資者を募り、株式会社「へんこ」を設立した。この法人は、有機農産物の流通機能に特化し、地域的特性を生かした集荷販売システムの強化を担うのが目的である。個々の生産者の有機農産物が並行して流通するのではなく、伊賀地域の農産物を集合させることで、地域性を前面に押し出している。これに導かれて有機農産物が流通していくことで、結果的に「へんこ」が有機農業生産者の流通を引き受けていくことができると考えている。

流通の集約化は、一般流通市場に有機農産物を提供するうえでも必要不可欠だと認識し、有機農産物市場の広がりへの阻害要因の一つに、物量と栽培計画を含めた受発注問題など流通網の未熟があることを示した。その結果、地域の学校給食での農産物利用や、大手スーパーなどでの有機農産物販売販路も獲得しつつある。

伊賀有機農業推進協議会の展望

伊有協は、現在を有機農業者への変革の時代と捉えている。つまり、有機農家は成熟し（すべきで）、消費者に支援を要求してきた運動から卒業しなければならない、というのがその問題意識



当地域での新展開の刺激となった伊賀ベジタブルファーム

である。有機農業者は、これまでの産消提携運動の展開の中で、消費者のニーズをよく理解している。しかし、理解したうえでそれに応えるサービスを提供してこなかったことが、有機農産物拡大の妨げになったと考えている。これまで、伊賀地域で展開した有機農業運動の結果、消費者との関係構築がいかにかに困難かを知った上での、逆転の発想である。

また今後、新規就農者の育成においては、産消提携の原則を踏まえたうえで販売ルートの構築まで教育する必要があると考えている。従来のように、まず理念、思想ありきではなく、先にビジネスモデルありき、アウトプットありきで、目指すべきビジネスモデルを明確にしようとしている。また、一人ひとりの経営感覚を教育し、下請け農家の育成にはならないようにと、そのビジョンは明確である。

定着に向けた課題と阻害要因

以上のように、伊賀地域の有機農業への取り組みの歴史は長い。しかし、個々の実践が点で存在し、線で結ばれてこなかった。つまり、地域的展開の課題は、個々の具体的な取り組みを地域として連動し、結び付けることが出来るソーシャルな視点を持つことが出来るかどうかによるところが大きい。先に整理してきたように、有機農業の具体的な広がりには、農地・生産者の確保、消費地・販路の確保、および技術共有、思想的連携の4つが必要不可欠である。また、一方で、山形県高畠町のように社会的課題解決に向けたアプローチとして、有機農業の広範囲にわたる多面的価値を活用する事例もみられるようになった。

先進事例の一つである高畠町では、「たかはた食と農の町づくり条例（2008年）」を地域行政とともに作り上げたことで、有機農業運動の地域内展開と社会的意義の拡大を実現した。これは、有機農業篤農家の社会的な問題意識と地域活性化の課題が繋がったことによる成果である。また、本事例の伊有協の活動のように、地域行政も含めた多様な人材の連携により、吸引力が向上した。その結果、地域特産物の創出、地域内有機農家の連携により、生産・流通量を拡大し、新しい販路（特に一般市場）の獲得を実現した。そして、新しい連携が生まれ、ビジネスモデルが更なる吸引力の向上につながっている。

全国に目を向ければ、点から始まった動きは線となって運動をつくり、有機農産物流通は広く網の目上に広がった。しかし、その網の目の基礎となる地域づくりを伴わない運動は次第に衰えて行った。単なる流通網は、地域社会を覆う面とはならず、その面を基礎として成り立つ立体的な「食・農・環境に支えられた社会」は、いまだ形成の途上にある。地域問題解決の原動力として有機農業を位置づけるならば、先にあげた4つの条件を前提として、点としての有機農業（運動）をつなげる社会的視座が必要不可欠になる。そして、その視座は、まさに公益性を見据えた地域行政の役割であるといえよう。

（飯尾裕光・波多野 豪）

2) 定着の阻害要因とその対応

国の有機農業推進事業を実施することで、都道府県など公的機関の有機農業担当者とお会いする機会が多くなったが、担当者は1~2年で代わることが多い。「担当者が代わるたびに有機農業への取り組み姿勢が変わり、継続した推進がしにくい」と感じている有機農業関係者も多いと思う。自治体職員を経験後、有機農業の推進団体で活動している方からも「行政は、担当者がかわり継続したお世話ができない場合が多い」と言われたことがある。

この点、島根県では県農業の推進方向の一つとして有機農業を位置づけ、推進のための研究、教育、普及の体制が整い、担当者が変わっても事業が継続できる仕組みができています。新規採用の普

及指導員へは有機農業の研修も継続的に実施され、「有機農業を志向する農業者には有機農業ができるように支援する体制」が整いつつある。

大分県臼杵市の佐藤一彦・有機農業推進室長は、2010年に推進室が設置される以前から市の有機農業推進業務を担当し、市長から「臼杵市にあった有機農業の推進事業を実施するように」指示されたそうである。推進条例が制定され、有機農業の基本である土づくり（堆肥センターの開設）から実施者の育成、販路の開拓、市民への普及啓発、新規就農支援など、有機農業を推進するうえで課題となる事項を、行政の立場から事業化し継続して実施している。

日本では公的機関（地方自治体）が関与した有機農業の推進は、ようやく緒に就いたばかりである。都道府県、市町村において初期の推進体制を整えるには、一貫した方針のもとに担当者が腰を据えた推進にあたることが望まれる。たとえ、担当者が代わっても継続した事業の推進が必要である。

つぎに、有機農業を推進するための課題として、「いかに有機農業に関する情報を地域で共有できるか」があげられる。長野県佐久市、山形県高島町、兵庫県丹波市のように、市町村レベルで有機農業者、行政、JAなどが協議会を設立し比較的早い段階から活動を始めたところもあるが、今回の調査例からも2006年の「有機農業推進に関する法律」施行後の設置が多い。これらは国の有機農業総合支援対策事業の一環として実施された「地域における有機農業推進（有機農業モデルタウン）事業」の受け皿として、有機農業の参入希望者に対する技術指導、販路開拓、消費者との交流、技術実証ほの設置などを目的に設置され、2009年には47地区でモデルタウンの取り組みが実施されていた。しかし現在では「有機農業供給力拡大地区推進事業」として、地域の安定供給力強化、産地販売力強化、有機農業者育成力強化などに重点がおかれた事業に衣替えし、事業の実施主体とならずに有機農業推進協議会の活動が休止しているところもある。

地域の有機農業推進の現状を共有し、生産者、消費者、行政、JAなど役割や立場の異なる視点から推進の取り組みを検討するには、協議会の存在と継続した活動は欠かせないであろう。協議会では、単に「地域に有機農業が広まればよい」という狭い視点ではなく、「地域の環境、農業、暮らしをどのようにしていくのか」「次世代に何を残して、持続的な地域づくりを進めて行くのか」など、福井県池田町の例にみられるように、地域住民が地域づくりを身近なこととして考える視点、取り組みが大切である。

そして、有機農産物の販路の拡大が、推進の課題としてあげられる。ここで取り上げた「JA甘楽富岡有機農産物生産部」「さんぶ野菜ネットワーク」などのように、農産物の流通、販路拡大を軸に生産者が結束している事例がある。農産物の流通・販売を軸とした生産者グループは、その取り組みが生産者の経営に直結するため、地域の栽培技術や農産物の品質の向上が図られやすい。また、「さんぶ野菜ネットワーク」や「かごしま有機生産組合」のように、地域農業の将来を見据え、新規就農者への支援活動も行っている例がある。有機農業への参入を進めても販路がなければ、農業経営は成り立たない。行政担当者も含め、「販路を先行させることが有機農業の推進にとって重要である」ことに異論はないであろう。

農林水産省が実施した「有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査結果」によると、消費者の4割以上が有機農産物を「現在購入している」とし、5割以上が「一定の条件がそろえば購入したい」としている。また、購入する上で求める条件として、7割以上が「表示が信頼できること」ともっとも多く、次いで7割が「近所や買いやすい場所で販売されていること」をあげている。消費者が有機農産物を購入したいと思う理由では、9割弱が「安全な農産

物だと思ふ」をあげ、流通加工業者が有機農産物を取り扱う上で求める条件として、6割は「一年を通して一定量が安定的に供給されること」、4割が「生産者（産地）から供給の量・時期などについて正確な情報が発信されること」をあげている（「平成 19 年度農林水産情報交流ネットワーク事業全国アンケート調査」）。すなわち、販路を拡大するには、生産者が安定的に出荷できる体制を整え、その農産物を消費者が買いやすい場所で販売できる流通・販売体制の整備が欠かせない。消費者が欲しいときに買えなければ購買意欲は続かない。日常的に有機農産物に接してこそ、購入行動が生じる。有機農産物を限られた消費者のみが入手できる状況では、一層の販路の拡大は望めないであろう。

有機農業が地域に定着するには、販路が確保でき、安心して有機農業に参入できる、参入を勧めることができる体制が不可欠である。

4 2～3で収集したデータの取りまとめ及び配布

(1) 冊子「有機農業をはじめよう！農業力が地域を創る」の作成

下記の編集委員により、編集委員会を開催し、冊子を10,000冊印刷し、都道府県を通じて市町村まで配布する準備を進めている。

1) 編集委員

岩崎 徹也 信州大学経済学部
大江 正章 ジャーナリスト
波多野 豪 三重大学大学院生物資源学研究科
榎田 みどり 農業ジャーナリスト
山下 一穂 NPO 法人有機農業参入促進協議会

2) 第1回編集委員会

① 日時

8月27日（水）9時から12時まで

② 場所

旅館「エビスヤ」 会議室（山形県高畠町）

③ 議事概要

冊子編集企画案を担当者が説明し、具体的内容、執筆担当者について検討を行った。

④ 確認事項

- ・ 冊子のタイトルは、「有機農業をはじめよう！新規参入者を受け入れるために」（仮題）と変更する。正式には12月の編集委員会で決定する。
- ・ 4～5 ページに、「日本農業における有機農業の位置づけ」を加える。
- ・ 有機農業への参入の課題と対応を6～9 ページに変更し、企画案で20～21 ページとしていた研修受入先と公的機関の連携もここで紹介する。
- ・ 有機農業の定着阻害要因の課題およびその対応を10～11 ページに、先進事例①～⑤を12～21 ページに変更する。
- ・ 先進事例に、島根県の取り組み、熊本県有機農業研究会の取り組みを加える。
- ・ 研修事例に、民間稲作研究所の取り組みを加える。

⑤ 配布資料

第1回編集委員会資料（事務局）

3) 第2回編集委員会

① 日時

12月13日（土）9時から12時まで

② 場所

浪川荘 会議室（千葉県山武市）

③ 議事概要

各執筆担当者から提出された構成案をもとに検討し、全体構成のなかでの各構成の検討を行った。



第2回編集委員会（千葉県山武市にて）

④ 確認事項

- 冊子のタイトルは、すべての原稿が出そろった段階で改めて検討する。
- 標記方法は、「有機農業をはじめよう！」シリーズを参考に、専門用語は避け、わかりやすく表現する。
- 大江委員と事務局で提出された原稿をもとに、打ち合わせを行う。
- 原稿の締め切りは1月31日とし、12月中に各執筆者に執筆依頼を出す。

⑤ 配布資料

第2回編集委員会資料（事務局）

4) 冊子「有機農業をはじめよう！農業力が地域を創る」の体裁および内容

① 体裁

A4版、32ページ

② 内容

担い手を育てる研修受入先の役割

変わり始めた有機農業の位置づけ

有機農業の定着を阻害している要因は何か？

定着阻害要因の課題と対応

各地の取り組み事例

有機の里づくり～うすきの「食」と「農」を豊かに一大分県白杵市

ファーマーズマーケットと連携した新規就農支援

研修生を支える地域の絆「小利大安の下里モデル」一霜里農場（埼玉県小川町）

山形県高島町における有機農業運動と地域連携
北海道の新規就農支援～有機農業による就農への道

研修受入事例

全国に先駆けて有機農業専攻コースを設置一島根県立農林大学校

県内農家と連携した研修システム一熊本県有機農業者養成塾

21世紀を耕す有機農業エンジニアの育成をめざして一とくしま有機農業サポートセンター

有機農業が体系的に学べる一有機のがっこう「土佐自然塾」（高知県土佐町）

技術・技能の修得が成否の鍵一NO-RA ～農楽～（神奈川県愛川町）

土づくりから栽培・種採り、手づくり食品加工まで一林農園（千葉県佐倉市）

有機稲作技術の確立と普及を推進一民間稲作研究所（栃木県上三川町）

組織的な新規就農・定着支援と仕組みづくり一さんぶ野菜ネットワーク（千葉県山武市）

研修受入農家に求められること一研修生へのアンケート調査結果



5 その他この事業の目的を達成するために必要な取組

(1) 研修受入先農家の研修内容の公表

研修受入先農家の研修内容および研修後の就農実績を調査し、国の青年就農給付金（準備型）の受給対象となる有機農業での研修先の条件を整理し、ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」にて紹介した。ウェブサイトにて、本報告書 105～107 ページに掲載した 139 件の研修受入先を紹介中。

(2) 有機農業の栽培技術情報の整理と公表

有機農業の栽培技術情報として、野菜、柑橘および落葉果樹栽培農家の事例を整理・公表し、都道府県、有機農業相談窓口などに配布した。

- 有機農業研究者会議 2014 資料集（A4 版、92 ページ）「有機農業研究者会議 2014」実行委員会発行
- 有機農業実践講座 柑橘栽培 資料集（A4 版、104 ページ）NPO 法人有機農業参入促進協議会発行
- 有機農業実践講座 落葉果樹 資料集（A4 版、72 ページ）NPO 法人有機農業参入促進協議会発行

(3) 有機農業公開セミナーの開催

① 日時

11月27日（木）から28日（金）まで

② 場所

恵那文化センター 集会室（岐阜県恵那市）
および岐阜県白川町

③ 主催

NPO 法人有機農業参入促進協議会

④ 後援

農林水産省、岐阜県、恵那市

⑤ 参加人数

116名

⑥ 内容

「土づくりと中山間地域農業を考える」をテーマに、岐阜県をはじめ地元実施農家の方々の協力、支援を得て開催し、岐阜県内をはじめ、北海道から九州まで参加者があった。

参加状況は、地元岐阜県内の参加者が 60%であった。自治体関係者（有機農業推進協議会を含む）では、9 都道府県の行政、普及センター、試験場などの関係者の参加があった。

基調講演では、西村和雄・NPO 法人京の農ネットワーク 21 理事長のより、「土づくりと地域循環」と題して、有機農業技術の基本となる土づくり、その基本的な考え方などについて事例を交えて紹介していただいた。また、徳野貞雄・熊本大学文学部総合人間学科教授より「中山間地域の魅力と有機農業」と題して、我が国の消費者の動向の変化を「食」と「農」からの視点で紹介していただくとともに、農山村の現状分析と人口減少時代における地域社会をいかに維持存続するかについて、調査事例を交えて紹介していただいた。

事例発表では、地元岐阜県の西尾勝治・NPO 法人ゆうきハートネットの理事からは、白川町の新規就農者の受入事例を、吉野隆子・オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村村長からは、



「有機農業公開セミナー in 岐阜・恵那」の開会式

朝市村の新規就農者支援を主とした活動と白川町などでの新規就農事例を、佐藤一彦・大分県臼杵市農林振興課有機農業推進室室長からは、臼杵市の有機農業推進の取り組みと臼杵市で制作した有機農業への理解促進のための映画「100年ごはん」を紹介していただいた。

パネルディスカッションでは、大江正章・コモンズ代表をコーディネーターに、基調講演者、事例発表者をパネラーに、有機農業の土づくり、市町村における有機農業推進の課題、有機農業の理解者を増やすための方法、新規就農者が地域に受け入れられるために心がけることなどについて、話題を交えながら意見交換を行なった。

2日目の現地見学会には、41名が参加。岐阜県白川町の研修施設「くわ山結びの家」、郷蔵米生産組合、GOEN農場を見学した。

⑦ 事業の成果

参加した新規就農希望者、地方自治体関係者などに、中山間地域の現状、有機農業の特徴などについて理解を深めていただくことができた。資料集「有機農業をはじめよう No.6」は、有機農業による地域農業活性の資料集としても活用できる冊子となった。なお、資料集は、有機農業への理解を促進するために都道府県、有機農業相談窓口などに配布した。

⑧ 関連資料

資料集「有機農業をはじめよう No.6」(A4版、108ページ) NPO法人有機農業参入促進協議会発行

(4) 都道府県および有機農業相談窓口を対象としたアンケート調査

1) はじめに

平成26年(1月～12月)の有機農業への参入相談活動状況を把握するために、相談窓口および都道府県を対象にアンケート調査を行った。

2) 実施期間と方法

実施期間 平成27年1月15日～3月31日

方 法 アンケート用紙を封書で送付して、ファクスまたはEメールで回答を受けた。記入および回答しやすいように、当協議会のホームページの於いても調査用紙をダウンロードできるようにした。

集計方法 同一団体(県、民間)から複数の回答があった場合には、その数値は団体として集計した。多い順の回答には、団体ごとに提出された回答に重みづけをし順位を決め集計した。なお、多い順に3つ選んだ場合の重みづけは、1位に3点、2位に2点、3位に1点をつけて集計し、合計点を分母にしてそれぞれの割合を算出した。

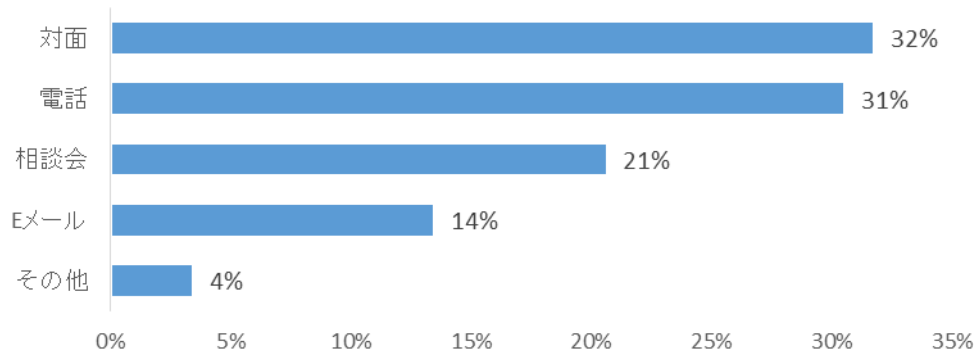
3) 対象と回収状況

対象	送付数	回答数	回答率
都道府県	47	41	87.2%
都道府県を除く相談窓口	39	36	92.3%
合計	86	77	89.5%

4) アンケートの結果

① 相談窓口の対応方法の状況

多い順に回答された対応方法に、重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。対面（直接対話）が31.8%と最も多く、電話（30.6%）、相談会（20.7%）、Eメール（13.5%）が続いた。



② 過去1年間の情報交流会（相談会、セミナー、講演会など）の回数と参加人数等

情報交流会回数	447回	（うち、都道府県は56.2%）
参加人数合計	12,377人	（うち、都道府県は47.6%）

③ 過去1年間の相談者の受付実数

新規参入相談者数	3,712人	（うち、都道府県は88.6%）
転換参入相談者数	175人	（うち、都道府県は56.0%）

④ 新規参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数	170人	（うち、都道府県は55.3%、新規参入相談者の4.4%）
現在、相談を継続して対応している人数	266人	（うち、都道府県は69.5%）

⑤ 転換参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数	71人	（うち、都道府県は21.1%、転換参入相談者の40.6%）
現在、相談を継続して対応している人数	137人	（うち、都道府県は45.3%）

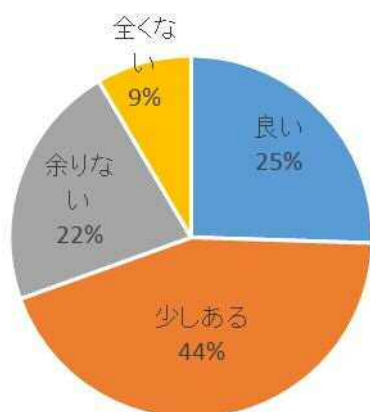
⑥ 新規参入相談者の状況

相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

有機農業への理解度では、「良い（25.5%）」「少しある（44.0%）」と7割弱が相談前から理解を示していたが、「全くない」が8.5%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解（13.2%）」、「少し理解（33.2%）」と5割弱が相談前から準備をして望んでいたが、「全くない」が17.7%あった。農地・住宅の確保では、「未定」が41.0%と最も多く、「検討中（31.1%）」が続いた。

新規参入希望者の相談状況は、大きく分けて、ある程度就農に向けた準備をして臨む方と、就農の希望はあるが何から準備すればよいのかわからずに相談に来る方の2通りがあるように思われる。

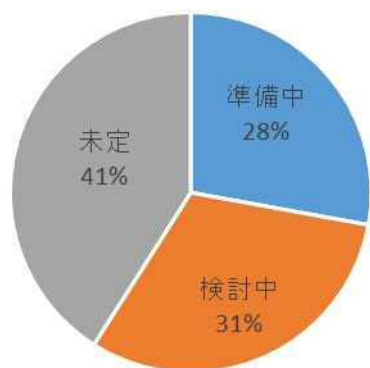
○有機農業への理解度



○技術の習得度



○農地・住宅の確保



⑦ 新規参入相談者の主な相談内容

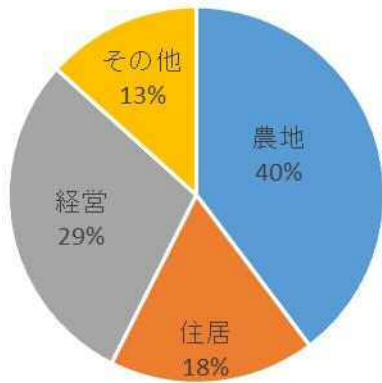
主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

就農先に関する相談内容では、農地が 39.7%と最も多く、経営 (29.2%)、住居 (17.7%) が続いた。栽培技術では、土づくり (33.4%) が多く、病虫害対策 (20.9%)、雑草対策 (18.5%) が続いた。販売流通では、販路が 54.7%と最も多かった。地域に関することでは、仲間づくり (30.1%) と農家付き合い (27.2%) がともに多かった。行政・情報では、支援制度が 57.5%と最も多く、研修先情報 (40.1%) が続いた。相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体 (21.4%)、研修受入先 (20.8%) が多く、公的機関 (19.5%)、農業法人 (14.3%)、セミナーや交流会 (11.0%) が続いた。都道府県より紹介先で「その他」と答えたなかに、「有機農業に関しては紹介先なし」との回答があった。

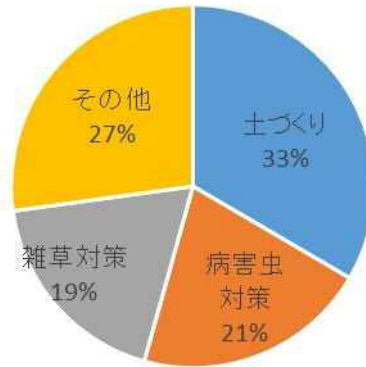
相談内容からも、新規就農者が直面する就農先の農地、住居、販路の確保、技術の習得、地域での暮らし方などが、新規就農希望者にとって重要な課題であることがうかがえる。

また、相談を受けて研修先の紹介が最も多いことから、就農希望者の課題を解決するために、相談担当者の立場からも研修先が重要な役割を担っていることがうかがえる。

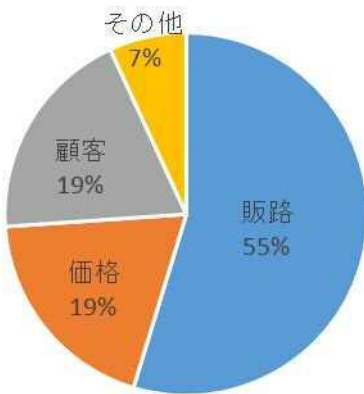
○就農先に関すること



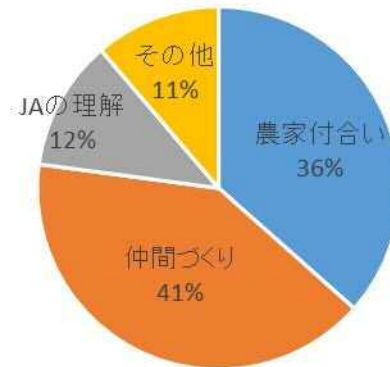
○栽培技術に関すること



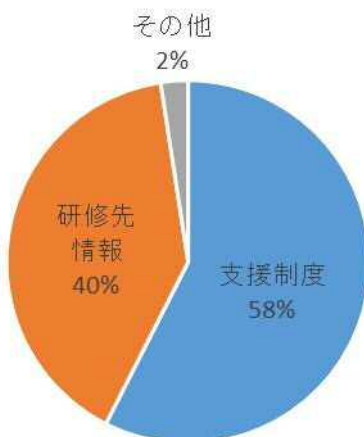
○販売流通に関すること



○地域に関すること



○行政・情報に関すること



○相談を受けて、紹介した先



⑧ 転換参入相談者の状況

相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

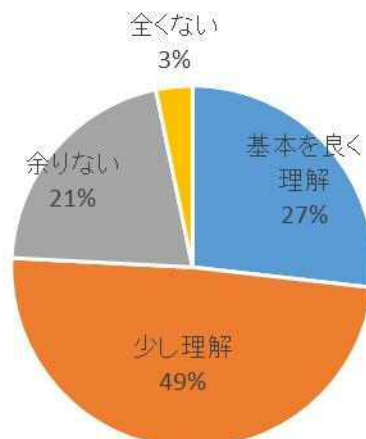
有機農業への理解度では、「良い (31.3%)」「少しある (49.7%)」と 8 割強が相談前から理解を示していたが、「全くない」が 4.3%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解 (26.8%)」、「少し理解 (49.0%)」と 8 割弱が相談前に準備をして望んでいたが、「全くない」が 3.3%あった。

新規就農希望者に比べ相談件数が少ないなかでの評価であるが、転換参加者は有機農業およびその技術についてある程度理解をしたうえで、相談に来ているようである。このことは、転換参加相談者のうち参加に繋がった人数の割合が 40.6%と多いことからもうかがえる。

○有機農業への理解度



○技術の習得度



○実施農地に関すること



⑨ 転換参加相談者の主な相談内容

主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

栽培技術に関する相談内容では、病虫害対策 (34.3%)、土づくり (33.7%) が多く、雑草対策 (26.5%) が続いた。販売流通では、販路が 43.8%と最も多く、価格 (30.7%) が続いた。地域に関することでは、仲間づくりが 33.1%と多く、農家付き合い (17.7%)、JA の理解 (12.2%) が続いた。行政・情報では、支援制度が 60.4%と最も多かった。相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体 (28.6%) が最も多く、相談員・指導員 (16.7%)、研修先 (16.7%)、セミナーや交流会 (14.3%)、公的機関 (14.3%) が続いた。

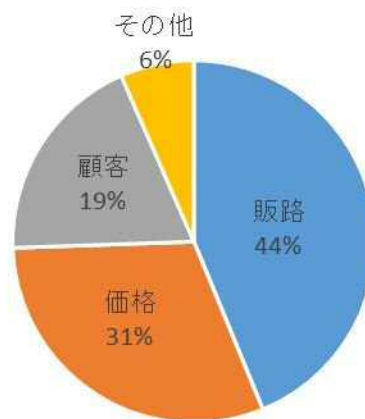
相談内容からも、技術の習得、販路の確保とともに、支援制度への関心が高いことがうかがえる。 転換参入希望者の相談件数は新規参入希望者の 4.7%と少ないが、転換参入者の相談件数が多いのは、助成事業をしている県農業振興基金であった。普及指導員からの紹介で、制度資金などの相談に応じているとのことであった。

また、相談担当者が転換参入希望者からの相談に対して、有機農業団体を紹介している割合が高いことから、転換参入の課題となる技術の習得、販路の確保などは、地域の有機農業団体（実施農家）の取り組み情報が参考とされているようである。

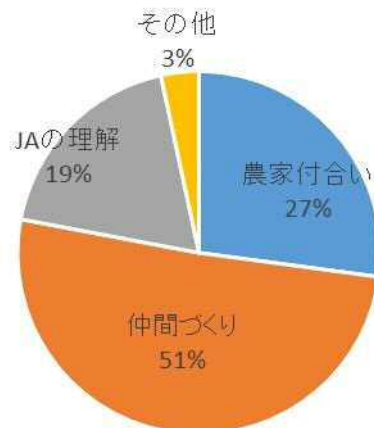
○栽培技術に関すること



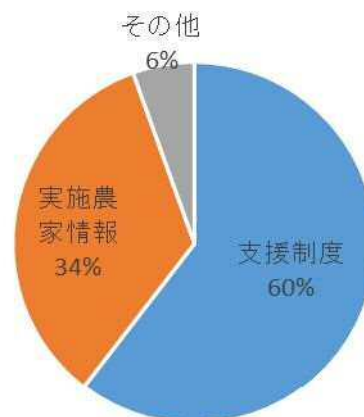
○販売流通に関すること



○地域に関すること



○行政・情報に関すること



○相談を受けて、紹介した先



⑩ 国の青年就農給付金の対象者数

都道府県の回答では、1月から12月の集計は年度をまたぐため、平成25年度の対象者数を回答したところがあった。

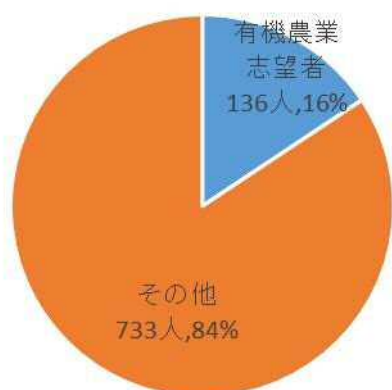
農林水産省が公表している平成25年度の青年就農給付金対象者数は、準備型が2,195人、経営開始型が7,890人で、合計10,085人であった。

今回回答のあった30県の合計は、準備型が869人、経営開始型が3,130人で、平成26年（一部25年度を含む）は25年のアンケート調査結果に比べ、準備型が92.5%、経営開始型が105.4%であった。有機農業（志望）者への給付数については、不明（集計していない）との回答が多く実態はわからないのが現状である。

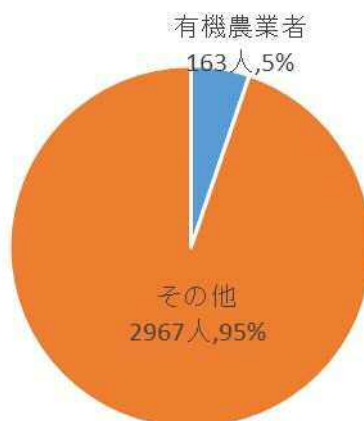
都道府県以外の相談窓口から回答のあった有機農業（志望）者への受給数は増加しており、民間の相談担当者にも青年就農給付金制度への理解者が増加していることがうかがえる。

○国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（合計）

準備型の給付者数

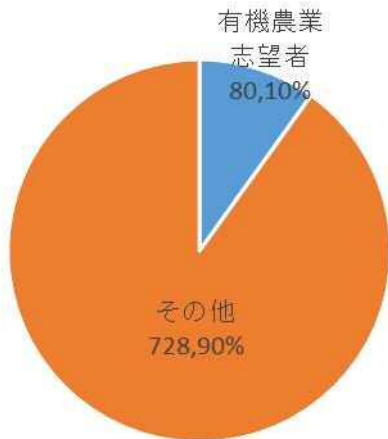


経営開始型の給付者数

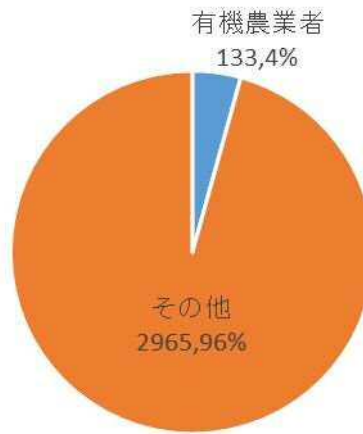


○国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（都道府県合計）

準備型の給付者数

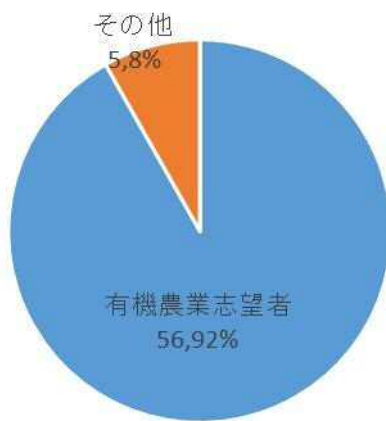


経営開始型の給付者数

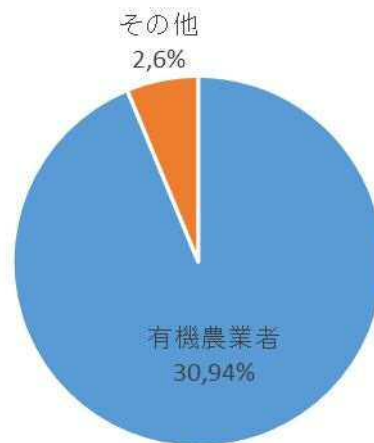


○国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（都道府県以外相談窓口合計）

準備型の給付者数



経営開始型の給付者数



⑪ 相談窓口の担当者として、一番困っていること

都道府県など公的機関の担当者は、公的機関に有機農業の客観的な技術の蓄積が不十分であり、また有機農業に関する知識をもった普及指導員が少ない現状では、技術的な支援が難しいこと、集落全体で有機農業に取り組まない場合は、近隣農家とトラブルになりやすいこと、新規就農希望者は農地、住宅および販路の確保が難しいこと、有機 JAS 認証も含め、県内での有機生産実態が把握できていないこと、他県の情報が共有できていないこと、水稻での転換参加希望者が多くなっているが技術面での指導が難しいこと、などをあげている。その一方で、新規就農希望者が有機農業を安易に捉えていること、農業に対する前知識がないことなど就農希望者の相談の現状をあげている。

民間団体担当者からも、新規就農希望者が「就農を安易に捉えた相談であること」をあげている。その一方で、参加希望者に合った有機農業に参加するための導き方が明確になっていないこと、農地、住宅、機械、資金などの確保が難しいことを課題としてあげている。そのうえで、相談窓口、有機農業推進活動に人手がなく、公的機関の協力を求めている。

相談担当者より寄せられた内容を、都道府県、青年農業者等育成センターなど公的機関および民間団体に分けて下記に列記した。

○都道府県

- 有機農業については客観的な技術の蓄積が不十分であり、安定した農業経営が困難と思われるため、積極的な推進が難しい。
- 県として有機農業に対する知見を有していないため、技術的な支援が難しい。
- 農業改良普及課が指導する栽培技術は、化学肥料、化学農薬を前提とした技術であり、有機農業に関する知識を持った普及指導員は少ない。また、集落全体で有機農業に取り組まない場合は、近隣農家とトラブルになりやすい。
- 有機 JAS 認証も含め、県内の有機農業者の実態が把握できていない。有機 JAS 認証については、品目ごとの面積など、国の情報をオープンにしてほしい。
- 他県における対応状況の情報共有ができていない。
- 有機農業で経営を確立している生産者が身近におらず、新規参入希望者に対して前向きな推進をしがたい。
- 就農先の農地の確保、出荷調製をする場所、機械や資材などの保管場所、住宅の確保が難しい。
- 地元有機 JAS 認定機関がないことから、現地調査に係る費用負担が大きくなっている。果樹では、周辺からの農薬のドリフトが懸念される。
- 相談に来られる方は「有機栽培をやりたい」という思いは強いが、農地や販路の確保、労力の確保、経営上のリスクなどについて、認識が不十分。また、それらを助言すると有機栽培を否定されたように感じとられかねないため、指導が難しい。とくに園芸品目について、収量や品質向上に向けた技術対策が難しい。
- 「有機農業をしたいのですが」という相談に対し、具体的に応じることができる情報が不足している。
- 研修受入先の斡旋、とくに青年就農給付金該当研修先の情報が不足している。
- 研修などでの技術習得がなされていないにも関わらず、標準的な収量・品質のものを生産できると思っており、すぐに経営が安定すると考えている。場合によっては、行政が農地や住宅の確保、資金の借入など、すべて何とかしてくれるだろうという想定のもとに相談に来る者もいる。新規就農希望者に、新たに事業を開始するという意識がない。
- 何がつくりたいのか、どんな農業をしたいのかが分かっていないのに、有機農業や自然農法という栽培方法だけは決めている相談者が多い。
- 有機農業を感覚的に捉えている相談者が多い。
- 有機農業を希望する相談者が非常に多いが、有機農業の知識、経営の難しさを知らないで、イメージの良さで希望する人が多い。
- 農業志向の動機がはっきりしない。農業の現場に近づこうとした努力が見られない。
- 有機農業に限らず、自己資金の準備をせずに公的補助を求めて来る就農相談者が多い。
- 有機農業で就農独立（経営者）をする者を育成するために各種研修制度を整備している。情報豊富な中で、良いところだけで掻い摘んでいる者も多く、理想と現実のギャップを埋めるのに時間を要する。面談（履歴書）だけでは、本人の力量や人柄の判断が簡単に出来ない点が困っている。
- 水稲は価格が下がったこともあり、有機農業に転換したいという問い合わせが多いが、技術的なところをしっかりと押さえておかないと難しい。高齢者に有機栽培の技術的なことを教えるのはと

ても難しい。

○青年農業者等育成センターなど公的機関

- 新規参入希望者から相談を受けても、有機農業の研修受入先などが少ないため、紹介することが困難。行政で研修を行うと謳った機関があるとありがたい。
- 有機農業指導者が県内では少ないため、通勤をしながらの研修が受けられない。
- 就農後の販売ルートが定まらない状況では、認定農業者として就農計画が作成しがたい。
- 新・農業人フェアの特性上、相談にくる人は農業（有機に関わらず）の現状を知らない方、農業体験のない方が多い。現場の状況や先輩農業者の話など就農情報の収集に努めるよう指導している。

○民間団体

- 電話での対応は難しい。対応によっては、こちらの思いが誤って伝わってしまうことがあるかもしれないので慎重になる。
- 有機参入に繋がるプロセスが明確になっていない。参入希望者に合った導き方が明確になっていない。
- 農家仕様の安い住宅の確保。農地を見つけること。販売先を探すこと。
- 販売計画づくりに困っている。JA以外の流通に関する相談が多い。
- 農家後継者を誘うとき、断られる理由は「親に農地を有機に変更したいと提案しても断られるため出来ない」が多い。
- 有機農産物の評価が低く、有機農産物の価格と慣行のものと差がない。
- 平成 22 年ごろまでは補助金がなく、自立農家を目指した相談がほとんどであったが、現在は国の補助金および青年就農給付金などが前提で相談にくることが多い。補助金自体は良いが、補助金目当ての就農のようにも思えることがある。
- 講演会の依頼への対応、各種講習会への対応、継続的なポイント研修への対応など、現在の人員では限界に達しており、普及指導員などの出向による普及活動への参加などによる人的支援を要望する。
- 有機農業やその支援制度について精通している職員がいないため、十分な対応ができない恐れがある。
- 人手がなく、思ったような活動ができない。
- 農地の問い合わせが多く、十分対応できない。行政窓口連絡後、当窓口相談する人が多いようである。
- 情報を集めて、その中からベストの選択をしたいと考えて、自分のやりたいことを絞り込む前に、やたらと情報だけほしがるときの対応。とくに女性に多く、結局就農に結び付かない。
- 年齢制限のため青年就農給付金を受けられない人の相談は申し訳ない気持ちになる。
- 自己資金がないと研修を受けても農家としてやっていけない状況がある。
- 農地や住居の問題については情報を無いので、相談に乗れなかった。青年就農給付金の制度については窓口が市町村または農業公社になっており、その後のフォローができない。
- 農業を目指しているが、研修を通して農業が不向きとわかる人もいる。地域内他産業にて定住することも、農的環境を守るために大切な人材であると思い対応している。
- 水稲は価格が下がったこともあり、有機農業に転換したいという問い合わせが多いが、技術的なところをしっかりと押さえておかないと難しい。高齢者に有機栽培の技術的なことを教えるのはと

ても難しい。

⑫ 参入に繋がった事例

新規に参入した 39 事例（都道府県：21、都道府県以外の相談窓口：18）、慣行栽培から転換参入した 7 事例（都道府県：2、都道府県以外の相談窓口：5）、法人に就職した 1 事例（都道府県：1）、計 47 事例を紹介する。

新規参入に繋がった事例では、不明の 1 事例を除き、就農前に農家、法人などで研修を受けていた。都道府県などの公的機関の担当者への相談は、新・農業人フェアなど就農相談会や関係機関からの紹介が多かった。参入後も農業改良普及センターなどの公的機関との関係があり、慣行栽培農家と同様の支援を受けていると思われる事例が見られた。民間団体の担当者への相談も新・農業人フェアなどが多かった。

新規参入に繋がった 39 事例のうち、青年就農給付金などの受給者が 15 事例あり、相談担当者に給付金制度が浸透していることがうかがえる。

転換参入に繋がった事例では、公的機関への相談は特別栽培や有機 JAS 認証の相談がきっかけで、民間団体への相談は地域での学習会、即売会への参加がきっかけであった。また、有機農業への転換を進めたい市長の要請で、研修会を開き、成功事例を通して市ぐるみで取り組んでいる事例（都道府県以外の相談窓口、**転換参入事例 2**）があった。

○都道府県（青年農業者等育成センターなど公的機関を含む）

新規就農事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	42歳	無	無	不明	不明	野菜作	畑20a	畑10a

研修内容など 就農前に、就農予定市町村の有機農家からキュウリの栽培方法について指導を受けた

参入に繋がった理由 NPO 法人による住宅や農地・研修受入先の紹介があったこと

参入後の状況 有機農家から、有機 JAS 認証を取得している農地を借用し、農家の指導を受けながら栽培している。自己資金が少ないことから、パイプハウスを設置するための補助事業を要望している

新規就農事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	女	39歳	無	不明	無職	不明	野菜作	畑30a	畑30a

研修内容など 研修受入先は管内有機農業実践農家（個人）。野菜全般を学び、就農先市町村の新規就農者支援金を受給

相談のきっかけ 研修受入先農家から紹介

参入に繋がった理由 農地、住宅の貸借による確保。有機農業販売グループへの加入による販売先確保。就農先市町村からの資金支援

参入後の状況 栽培技術の相談

新規就農事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	34歳	有	無	パート・アルバイト	不明	野菜作	畑45a	畑45a

研修内容など 有機野菜経営先進農家。露地野菜
 相談のきっかけ 本人が研修受入先を訪問。その後、県の支援窓口を利用
 参入に繋がった理由 平成24年5月から研修を開始。青年就農給付金（準備型）の受給や就農準備について支援を行う。市町村農政課や農業委員会と打合せを行い、農地を確保
 参入後の状況 参入地域担当の普及指導員が技術面での支援を行う。周辺市町村へ農地拡大の支援を依頼

新規就農事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	30歳	有	1人	会社員	不明	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 研修受入先にて、露地野菜を学ぶ。青年就農給付金（準備型）を受給
 相談のきっかけ 研修受入先からの紹介
 参入に繋がった理由 研修受入先からののていねいな指導

新規就農事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	29歳	有	無	会社員	不明	野菜作	畑150a	畑150a

研修内容など 有機農家で2年間研修
 相談のきっかけ 新・農業人フェア
 参入に繋がった理由 研修受入先、農地が見つかったこと、技術的な目処が立ったことなど
 参入後の状況 県・市町村による技術的支援

新規就農事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	37歳	有	不明	パート・アルバイト	450万円	野菜作	畑200a	畑200a

研修内容など 有機農業技術は他県の研修受入先で習得していたが、本県での知人もいないため、地域を知るため有機農業に取り組んでいる農事組合法人（市の地域おこし協力隊制度を活用）での研修を進めた
 相談のきっかけ 新・農業人フェアにより県のブースを訪問。本県での有機農業での独立就農に向けたイメージが膨らみ興味を持ち来県するなかで、継続した相談を実施
 参入に繋がった理由 いきなりの参入ではなく、本県での実践研修を行うなかで、地域になじ

参入後の状況

むなどの期間を設けたため、地域、行政なども本人の力量、人柄を把握することができ、連携する中で、農地確保などの独立につながった
県、JAによる就農支援資金の貸し付け、巡回指導など。市（農業委員会、振興公社）による農地斡旋など。研修受入先による販売先支援、地域との交流など

新規就農事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	女	39歳	無	無	会社員	100万円	畑作・果樹	畑30a、 樹園40a	畑30a、 樹園40a

研修内容など 有機農家で2年ほど研修(うち1年は青年就農給付金(準備型)を受給)。農地は、研修受入先および市が斡旋

相談のきっかけ 有機農家で、有機農業について研修を開始。このときは特に農業改良普及課への相談はなし。平成24年度に青年就農給付金が始まり、準備型を受給することとなり、農業改良普及課も指導に当たるようになった

参入に繋がった理由 市は有機農業者の参入には積極的ではない。しかし、市は耕作放棄地が目立つようになっており、農地の荒廃を防ぐ観点から有機農業での参入を拒んではない。農地についても地主、借り主の双方が合意するのであれば斡旋。また、地元には有機農業者の会があり、会員同士の交流も参入に影響を与えている

参入後の状況 就農先は、研修受入先の隣であるため、相談をしながら農作業を進めている

新規就農事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	男	不明	有	不明	農業従事者	100万円	稲作・野菜作	田100a、 畑100a	田100a、 畑100a

研修内容など 研修受入先の経営を継承

相談のきっかけ 先代経営者の引退による経営継承

参入に繋がった理由 有機農業の研修を2年間行ったこと。研修中に顧客を獲得していたこと。先代経営者から農地、機械、施設などを譲り受けたこと

参入後の状況 青年就農給付金(経営開始型)の受給

新規就農事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	男	34歳	有	無	会社員	100万円	野菜作・ 稲作	田30a、 畑30a	田30a、 畑30a

研修内容など 有機農家にて、少量多品目栽培を学ぶ。青年就農給付金(準備型)の受給

相談のきっかけ 普及課を紹介されて

参入に繋がった理由 就農希望地での研修受入先の確保

参入後の状況 研修受入先、町役場の支援

新規就農事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
東海	男	28歳	有	1人	研修生	不明	野菜作・稲作・ 畑作	田40a、 畑20a	田40a、 畑20a

研修内容など 他地域の有機農家のもとで、野菜栽培を中心に研修

相談のきっかけ 他組織からの紹介

参入に繋がった理由 就農前に、複数回普及課へ相談に来た。農地の利用権設定が順調に進んだため

新規就農事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
東海	男	39歳	無	不明	パート・アル バイト	100万円	野菜作	畑25a	畑25a

研修内容など 青年就農給付金（準備型）受給可能な研修受入先で2年間研修した後に就農。露地野菜を少量多品目栽培。

相談のきっかけ 農起業支援センターを知り、就農相談を希望して訪問

参入に繋がった理由 研修受入先で農業に真摯に取り組む姿が評価され、条件の良い農地を借り受けることができた。住宅と就農地とが離れているが本人の熱意が認められ、就農予定地である市からの積極的な支援を受けることができた

参入後の状況 青年就農給付金（経営開始型）を受給。人付き合いを大切にする温かい人柄のため、近隣農家から手厚い支援を受けている。人・農地プランの検討会では、彼を擁護する発言をするために出席する農家がいた。また、優良な中古農業機械の無償提供も受けた

新規就農事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
東海	男	36歳	無	不明	パート・アル バイト	200万円	野菜作	畑27a	畑27a

研修内容など 有機農家でハウレンソウ、タマネギ、ニンジンなどを研修。青年就農給付金（準備型）を受給

相談のきっかけ 有機栽培スクール（管内の有機農業者が主催）に参加し興味をもったことがきっかけ

参入に繋がった理由 青年就農給付金制度を活用して研修を受けることができたこと。農地の確保ができたこと

参入後の状況 研修受入先には今でも相談できる関係にある。普及指導員も定期的に状況を確認している

新規就農事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
近畿	女	62歳	有	あり	不明	なし	野菜作	田3a、 畑4a	田3a、 畑4a

研修内容など 農業法人にて研修。公的支援は現時点ではない

参入に繋がった理由 研修受入先の確保

参入後の状況 就農相談継続中（資金借入れに向けて相談）

新規就農事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
中国	男	33歳	有	無	会社員	50万円	野菜作	畑30a	畑30a

研修内容など 有機農業を実施している法人で研修。品目は葉菜類。公的支援あり

相談のきっかけ 相談会

参入に繋がった理由 地域の研修制度を利用

参入後の状況 技術、農地は、研修受入先が、農家との付き合いは集落代表者が世話

新規就農事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
中国	男	49歳	有	不明	会社員	400万円	野菜作	畑40a	畑40a

研修内容など 県の制度を活用した先進農家での研修

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 研修

参入後の状況 技術など

新規就農事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
中国	男	31歳	有	3人	公務員	800万円	野菜作	田30a	田30a

研修内容など 県内の有機農家や地元農家で、ショウガ栽培を1年間実施

相談のきっかけ 就農意向

参入に繋がった理由 本人の強い意志と資金があり、販売ルートも開拓も積極的に実施されたこと

新規就農事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
四国	男	31歳	有	不明	団体職員	不明	野菜作	田40a	田40a

研修内容など 関東地区の有機農業を進める NPO 法人で研修

相談のきっかけ 普及センター、市への就農相談

参入に繋がった理由 県農地機構を通じ、農地集積が行えたこと。農地近くの住宅が確保でき

たこと

参入後の状況 関係事業などの紹介。訪問などによる相談対応など

新規就農事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
四国	男	28歳	有	1人	パート・アル バイト	100万円	野菜作	田11a	不明

研修内容など 指導農業士のもとで研修。施設キュウリを学ぶ。青年就農給付金（準備型、経営開始型）を受給

相談のきっかけ JAに就農相談に来たこと

参入に繋がった理由 本人の就農意識の高さ。農業関係機関が連携し、研修受入農家・空きハウスの紹介、資金調達への支援に努めたこと

参入後の状況 交流の場づくりとして、就農希望者（研修生）、新規就農者、指導農業士で年に1～2回意見交換会を実施。新規就農者対象の勉強会。栽培、経営指導

新規就農事例 19

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
四国	男	35歳	有	不明	パート・アル バイト	不明	野菜作・ 畑作	不明	不明

研修内容など 四国地区内の研修受入先で研修

相談のきっかけ 青年就農給付金（準備型）の受給

参入に繋がった理由 研修受入先での技術習得

参入後の状況 青年就農給付金（経営開始型）の斡旋

新規就農事例 20

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
九州・沖縄	男	39歳	有	不明	農業従事者	400万円	野菜作	畑23a	不明

研修内容など 研修受入先で基本的な野菜栽培技術を習得

相談のきっかけ 研修受入先の紹介で普及センターに相談に来た

参入に繋がった理由 体調不良のため、農薬使用を抑えた農業を实践したい希望があった

参入後の状況 農薬使用が少ない作物（カンショ茎葉）で地域生産者が組織的に活動している組織を紹介。同様に農薬使用が少ない作物（スイゼンジナなど）栽培事例の紹介。適宜、栽培指導

新規就農事例 21

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州・沖縄	男	不明	有	2人	会社員	60万円	畑作	田50a	田50a

研修内容など 県内の研修受入先にて研修。研修内容は、有機農業一般、有機栽培技術全般。

相談のきっかけ 地元農家、県内有機農業推進団体への相談

参入に繋がった理由 研修受入先や地元有機農家での研修で、技術などの習得ができた。青年就農給付金（準備型）や市就農奨励金などの支援策があった。実家には小規模ながら農地などがあった

参入後の状況 市役所などの公的機関による農地などの斡旋。地域の有機農家による相談支援。部会組織活動への誘導

転換参入事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	不明	有	不明	農業従事者	不明	稲作	田300a	田50a

研修内容など JAS 法に関する講習会

相談のきっかけ 特別栽培からの移行

参入に繋がった理由 特別栽培を有機農業と同様の方法で行っており、技術的基盤があったため

参入後の状況 登録認定機関としての認定と情報提供

転換参入事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	女	不明	不明	不明	不明	不明	野菜作	畑30a	畑10a

研修内容など 県有機農産物等生産行程管理者等講習会にて有機 JAS 認定について学ぶ。独自で技術を習得

相談のきっかけ 有機 JAS 認定取得希望

農業法人への就職事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	女	39歳	有	1人	会社員	不明	野菜作	—	—

研修内容など 雇用を目的とした長期体験を同経営体で実施（施設軟弱野菜）

相談のきっかけ 都市部から家族ぐるみで I ターンし会社に勤務。半年で農業への関心から公的機関を通じた依頼で個別相談

参入に繋がった理由 I ターン地域内で通勤可能であったこと。有機農業であったこと

参入後の状況 近況確認

○都道府県以外の相談窓口

新規就農事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
北海道	男	57歳	有	2人	自営業	不明	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 近隣の有機農家で、ゴボウの栽培を研修
 相談のきっかけ 自ら有機農業を実践してみたいとの相談を普及指導員が受けた
 参入に繋がった理由 有機農家と繋がったから
 参入後の状況 有機栽培の実際に関わる技術的支援など

新規就農事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	41歳	有	1人	会社員	300万円	畑作・畜産・稲作	田10a、畑50a	田10a、畑50a

研修内容など 地域の特別栽培農家での研修（市の新規就農者研修支援事業の補助を受けて）
 相談のきっかけ 新・農業人フェア、地域のセミナーなど。市や県の紹介、HP から
 参入に繋がった理由 受入組織の取り組み活動内容。有機農業の現状。遊休農地情報
 参入後の状況 継続して支援。技術的な情報交換や現地指導会を行っている。また、農地の賃借の情報を提供している

新規就農事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	40歳	無	不明	会社員	200万円	野菜作・その他	畑80a	畑40a

研修内容など 当 NPO 法人で研修。野菜多品目。地域の切り花農家を紹介し、週 3 回の派遣研修。青年就農給付金（準備型）を受給
 相談のきっかけ セミナー
 参入に繋がった理由 自身の意欲がベースとなり、粘り強く研修。NPO 法人として行政に橋渡しをし、普及センター、市農政課の支援を受けて、農地の確保、資金補助、もろもろの助言などを得た
 参入後の状況 NPO 法人として継続的に技術アドバイスなど。地域農家、行政などの支援により中古農機、設備などの便宜を凶ってもらっている

新規就農事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	40歳	有	無	会社員	2,000万円	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 県内有機農家で野菜を学ぶ。公的支援なし
 相談のきっかけ 知人の紹介
 参入に繋がった理由 研修、農地

新規就農事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	43歳	有	1人	会社員	300万円	野菜作	畑90a	畑90a

研修内容など 研修受入先で、トマト、キュウリ、コマツナ、レタス、インゲンなどを学ぶ。青年就農給付金（準備型、経営開始型）を受給

参入に繋がった理由 販売先は地元有機農業推進団体

新規就農事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	38歳	有	2人	会社員	1,500万円	野菜作	畑140a	畑140a

研修内容など 地元研修受入先にて研修

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 研修、技術、販売先

参入後の状況 農地、資金、技術

新規就農事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	男	34歳	有	1人	会社員	不明	野菜作・稲作・畑作	田30a、畑30a	田30a、畑30a

研修内容など 会員農家の斡旋で農地、住宅を借りる。青年就農給付金（準備型）を得て、会員農家で研修中

相談のきっかけ 有機農業就農相談コーナーにて相談

参入に繋がった理由 相談先と有機農業推進団体が連携して会員農家に農地と住宅の情報を求めてきた

参入後の状況 消防団など地区の活動へ参加すること進めている

新規就農事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	女	28歳	無	不明	農業研修生	不明	野菜作	田50a、畑50a	畑50a

研修内容など 農業法人、野菜

相談のきっかけ 相談会

参入に繋がった理由 新規ではないが、農業青年を紹介し、結婚することにより就農

新規就農事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	男	38歳	有	不明	会社員	100万円	野菜作・畑作	畑30a	不明

研修内容など 研修受入先

相談のきっかけ 有機農業新規就農相談コーナーにて
 参入に繋がった理由 慣行農家で研修経験があり、農業についても良く勉強していて知識が豊富だった。農地確保についても自分で積極的に動いていた。研修受入先周辺に就農することを決め、小さな農地を借り、そこを足がかりに広げていった。就農の際、制度資金を借りる予定だった。しかし、農業委員に有機農業を認めない人がいて、条件は満たしていたが借りることができなかった。住宅は離れた場所にあり、1時間かけて通っているが、いま圃場近くを探している。就農1年目だが、栽培目標をほぼ達成した
 参入後の状況 近辺の人に大変にお世話になっている

新規就農事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
北陸	男	30歳	無	不明	会社員	不明	稲作	不明	不明

研修内容など 有機農家に実習
 参入に繋がった理由 「農業に従事したい」という強い意志

新規就農事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	30歳	有	1人	会社員	不明	野菜作・稲作	田10a、畑20a	田10a、畑20a

研修内容など 有機農業研修先にて、野菜および稲作を学ぶ。公的支援は無し
 相談のきっかけ ホームページ、知人による紹介
 参入に繋がった理由 研修
 参入後の状況 種や苗の提供

新規就農事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	37歳	無	不明	自営業	50万円	畑作	畑50a	畑50a

研修内容など 当研修受入先にて研修
 相談のきっかけ 当研修受入先に相談
 参入に繋がった理由 研修、農地の紹介、公的資金受給へのアドバイス

新規就農事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	34歳	無	不明	会社員	50万円	野菜作・畑作	畑20a	畑20a

研修内容など 先進農家で他品目野菜栽培を学ぶ。公的支援は受けていない
 相談のきっかけ 個人的（研修受入先として）
 参入に繋がった理由 研修受入先での地域住民とのコミュニケーションが引き金となった
 参入後の状況 地域の理解で古民家、中古農機具、農地の斡旋を受ける。農産物販売の

世話

新規就農事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	30歳	有	2人	会社員	不明	野菜作・果樹	不明	不明

研修内容など 今後1年間有機農家で研修。青年就農給付金（準備型）の申請予定。

新規就農事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	22歳	無	不明	パート・アルバイト	無	野菜作・畑作	畑50a	畑50a

研修内容など 当研修受入先で研修
 相談のきっかけ ウェブサイト
 参入に繋がった理由 独立就農の意思が強い

新規就農事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州・沖縄	男	35歳	有	無	会社員	100万円	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 地元研修受入先および有機農家で野菜全般を学ぶ
 相談のきっかけ 新規就農相談会
 参入に繋がった理由 親譲りの農地があった

新規就農事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州・沖縄	男	28歳	有	2人	会社員	100万円	稲作・畑作・野菜作	田70a、畑60a	田70a、畑60a

参入後の状況 近くの有機農家に繋がっている。農業機械なども中古品を紹介

新規就農事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州・沖縄	女	25歳	無	不明	無職	不明	不明	不明	不明

研修内容など 地元有機農家にて、平成26年10月～平成27年9月まで、青年就農給付金（準備型）を受給しながら研修中
 相談のきっかけ 県就農相談会にて
 参入に繋がった理由 もともと父親が兼業農家であり、自分も農業で生計を立てたいと考えていた。自宅から通える距離で有機農業を勉強をできる研修受入先をさがしていた
 参入後の状況 当研修受入先の研修生として受入農家の指導のもと研修中

転換参入事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	35歳	有	2人	自営業	500万円	稲作・野菜作	田300a、畑100a	田20a

研修内容など 部会内部学習会
 相談のきっかけ お誘い
 参入に繋がった理由 お誘い
 参入後の状況 技術指導。除草機のテスト運転

転換参入事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	—	—	—	—	—	稲作	—	—

研修内容など 市より支援を受け、営農組合員全員が有機稲作への転換を開始
 相談のきっかけ 地域づくりとして市の稲作をコウノトリやトキと共生する有機農業に変えたいという市長の強い要請で、技術指導を行う
 参入に繋がった理由 市長・市職員・営農集団が食の安全や環境の保全のために地域の農業を有機稲作へ転換し、未来を担う子供たちに誇れる地域にしたいという強い意志があったこと。有機稲作の研修会を開催し、全員が抑草に成功したこと
 参入後の状況 市役所担当者、普及指導員や NPO 法人などが、実践農場の巡回指導を行う。販路についても幼稚園・小学校・中学校の学校給食をすべて有機米にすることを考えており、当面は地産地消で循環する準備が整っている

転換参入事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
北陸	男	32歳	有	2人	農業従事者	不明	稲作・野菜作	田4000a、畑240a	畑60a

研修内容など レンコン
 相談のきっかけ 周辺農家
 参入に繋がった理由 本人の熱意
 参入後の状況 有機 JAS 認証に対するアドバイス

転換参入事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	女	40歳	有	3人	農業従事者	不明	稲作・野菜作	田300a、畑5a	田100a、畑5a

研修内容など 当研修受入先の定期有機稲作技術講習会。水稻・小松菜・ホウレン草を学ぶ。公的支援は無し

相談のきっかけ 定期的に行っている有機稲作技術講習会に参加。地域に有機稲作に取り
組む生産農家が増えてきたこと

参入に繋がった理由 地域に有機稲作に取り組む農家が増えてきたことで、どのようにやれば
いいのかを、実施農家間で確認できるようになってきたこと。地域の有
機稲作技術が確定し、栽培暦、肥料などが定まってきたこと。地元 JA が
水稲におけるネオニコチノイド系農薬の大幅削減を行ったこと

参入後の状況 お米の出荷グループを紹介

転換参入事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
九州・沖縄	男	65歳	有	不明	公務員	不明	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 有機農業推進団体の普及員に繋がり、民間の有機農業認定を受けた。研
修会などへ参加

相談のきっかけ 有機農家を中心となって行っている販売会に参加することがきっかけ

参入に繋がった理由 有機農家らと販売会を行うなかで、仲間意識が強くなり、参入へと繋が
った

参入後の状況 引き続き有機農業推進団体の普及員と繋がりながら、有機農家が行う野
菜市へ参加

⑬ 参入に繋がらなかった事例

参入に繋がらなかった 34 事例（都道府県：18、都道府県以外の相談窓口：16）を紹介する。
繋がらなかった理由として、「栽培技術を身に付けていなかった」「就農資金不足」「周囲の理解
が得られなかった」「理想と現実のギャップ」など、就農への準備不足が多かった。また、都道府
県では、「近くに研修受入先がなかった」こともあげられていた。

○都道府県（青年農業者等育成センターなど公的機関を含む）

参入に繋がらなかった事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	45歳	無	無	公務員	500万円	野菜作

相談のきっかけ 新・農業人フェア

相談状況 以前住んでいた地域で有機農業に取り組みたい。研修先を紹介してほしい

参入不可の理由 居住を検討している地域から照会された研修先が遠く、研修を受けることがで
きなかったため

参入に繋がらなかった事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	25歳	無	無	無職	不明	野菜作・稲作

相談のきっかけ 紹介に至った事例はない

相談状況 有機で農業を始めたい、この県ではどのような作目に取り組み可能なのか、
稲作でもできるのか、など

参入不可の理由 技術の習得や資金面などで、引き続き検討しているものと推測されるため

参入に繋がらなかった事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	70歳	有	無	農業従事者	不明	稲作

相談のきっかけ 本人から直接連絡

相談状況 栽培技術全般（有機 JAS 認証適合資材、除草対策など）

参入不可の理由 栽培技術の習得に不安。販売先の都合など

参入に繋がらなかった事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	不明	有	1人	農業従事者	50万円	野菜作・稲作

相談のきっかけ 普及センターに電話で就農についての問い合わせがあり、市町村・農業委員会、JA が一体となり相談会を実施

相談状況 現在、農の雇用事業を活用して稲作を中心とした法人に勤務。有機農業で機械類も一切使用せずに野菜栽培に取り組みたい。法人では稲作の作業が主で、野菜栽培は忙しい時に手伝う程度。農地は知り合いの新規就農者を仲介して 50～100a 程度借用予定だが、地権者とは直接会ったことがない。自己資金は 50万円程度。青年就農給付金（経営開始型）を利用したい

参入不可の理由 有機農業に関する知識や技術をほとんど身につけていない。周辺農家への配慮がない。成功のイメージだけで営農開始しようとしており、失敗のリスクについては全く想定されていなかったため

参入に繋がらなかった事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	26歳	無	無	無職	不明	野菜作

相談のきっかけ 他県で研修した後、実家が県内であることから本人が県相談窓口を訪問

相談状況 県内での就農を目指し、農業委員会への紹介、地元農業者との顔合わせを行った

参入不可の理由 就農環境などを検討し、他県での就農を目指すことになったため

参入に繋がらなかった事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	38歳	有	2人	公務員	400万円	野菜作

相談のきっかけ 相談会で有機農業での就農を希望

相談状況 研修制度について紹介。実践研修を実施

参入不可の理由 研修制度を活用して研修先を紹介し、実践研修を開始したものの、これまで有機農業の経験がないため、本人の有機農業に対する考え方と現実とにズレが生じたため

参入に繋がらなかった事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	38歳	無	無	無職	無	その他

相談のきっかけ 来訪

相談状況 就農までの道すじ、販路の確立について説明。研修先の紹介

参入不可の理由 就農時の農地の確保、資金借入などを楽観的に考えていた。また、就農後の販路を確保できていなかった。相談を受けているうちに就農の現実が見えてきたため

参入に繋がらなかった事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	27歳	無	無	無職	無	野菜作

相談のきっかけ 自立支援施設で農作業を手伝い、少しでも本格的な農業をしたい

相談状況 自宅近くでの農地の確保

参入不可の理由 自身に障害もあり、参入に繋がらなかったため

参入に繋がらなかった事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	38歳	無	無	会社員	不明	野菜作

相談のきっかけ 普及課を紹介されて

相談状況 農地、公的支援、資金などについて

参入不可の理由 研修受入先との行き違いがあったため

参入に繋がらなかった事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	不明	有	2人	無職	無	野菜作

相談のきっかけ 農業大学の研修受講者

相談状況 研修先、農地の相談

参入不可の理由 農地、販路がなく、技術を会得し、経営を開始し、収入を得るまでの生活資金、運転資金がない、など準備不足のため

参入に繋がらなかった事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	34歳	無	無	パート・アルバイト	200万円	野菜作

相談のきっかけ 就農相談会

相談状況 研修先、技術および農地に関する相談を受けた

参入不可の理由 当初は有機農業を希望していたが、研修先（スイカ・ハクサイ農家、慣行栽培）で研修を受ける過程で、自身もスイカ、ハクサイの慣行栽培への関心が高まったため、栽培方法を変更して就農。

参入に繋がらなかった事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	24歳	有	無	無職	無	野菜作・畜産

相談のきっかけ 有機農家で研修を受ける際に、青年就農給付金（準備型）の受給を希望したことから農業改良普及課へ相談するようになった

相談状況 青年就農給付金制度、資金制度などが主な相談内容であった。栽培技術などについての相談はあまりなかった

参入不可の理由 研修開始頃から管轄外の地域への就農を希望していたこともあり、当地への参入は当初からあまり考えていなかったため

参入に繋がらなかった事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	35歳	無	無	パート・アルバイト	無	不明

相談のきっかけ ウェブサイト

相談状況 農地取得や技術習得について

参入不可の理由 農業法人に4年間従事したとのことであったが、栽培に対する知識や実践力が不足していると感じたため、研修制度や本人の思いと類似した経営体への就職を検討するように説明

参入に繋がらなかった事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	女	42歳	有	無	農業従事者	不明	果樹

相談のきっかけ 夫婦で来訪

相談状況 農業、農地、研修

参入不可の理由 実際に農家の苦労を見て断念したため

参入に繋がらなかった事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	40歳	有	1人	会社員	500万円	野菜作

相談のきっかけ 公的機関および市からの紹介・依頼によりIターン就農希望者と個別相談

相談状況 有機農業にかねてから関心が強いIターン就農を希望する家族に対し、家族ぐるみでの現地見学の案内や支援制度などを説明

参入不可の理由 相談者の実家のある隣県での就農を検討することになったため

参入に繋がらなかった事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	24歳	無	無	学生	無	果樹

相談のきっかけ 新・農業人フェア

相談状況 研修

参入不可の理由 慣行のトマト栽培を志向したため

参入に繋がらなかった事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
四国	男	28歳	有	無	就農準備者	不明	果樹・野菜作

相談のきっかけ 役場へのメール相談。その後、相談が普及センターに移った

相談状況 果樹の経営品目の組み合わせ。果樹が軌道に乗るまでの野菜品目の組み合わせ。その他技術の相談対応を行った

参入不可の理由 まずは栽培を軌道に乗せることが先決と判断したため。いずれ、有機栽培にシフトしていく可能性はある

参入に繋がらなかった事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	36歳	有	2人	無職	200万円	野菜作

相談のきっかけ ホームページで県の就農研修制度を認識

相談状況 研修開始後、県担い手育成基金での研修が不可能であることを確認（すでに、農地を自分名義で保有していたため、青年就農給付金（準備型）の対象外であった）

参入不可の理由 当基金では、有機農業の指導者を紹介できなかったため。しかし、個人的には有機農業を実施したい意向である

○都道府県以外の相談窓口

参入に繋がらなかった事例 19

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北海道	男	45歳	有	不明人	無職	不明	稲作・畑作

相談のきっかけ 子供の健康問題を解決したいと思った

相談状況 技術的にどのように実践していけば良いかなどの相談

参入不可の理由 資金と周囲の理解と支援体制が得られなかったため

参入に繋がらなかった事例 20

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	33歳	無	無	会社員	無	野菜作

相談のきっかけ 県農政部からの紹介

相談状況 研修内容、農地の取得、資金について

参入不可の理由 農地と資金

参入に繋がらなかった事例 21

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	36歳	有	3人	自営業	1,000万円	稲作

相談のきっかけ 部会内部学習会

相談状況 除草対策

参入不可の理由 耕作農地が多く、手が廻らないため

参入に繋がらなかった事例 22

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	41歳	無	無	会社員	500万円	野菜作・稲作

相談のきっかけ 新・農業人フェアやセミナーなどの市や県の紹介によるもの。HP からのによるもの

相談状況 受け入れ組織の取組活動内容。有機農業の現状。遊休農地の情報。相談として自立できる収益の高い農業を目ざしている人たちが多い

参入不可の理由 本人の持つイメージと土地条件の異なる点や有機的農業のメリットに疑問を抱いたため。空き家も理想とする家がなかった

参入に繋がらなかった事例 23

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	43歳	有	2人	無職	不明	野菜作

相談のきっかけ ウェブサイト

相談状況 有機農家の研修受入先で1年間研修し、就農を希望した市より農地を紹介される

参入不可の理由 紹介された農地が、気に入らなかった。また、自宅が売れず、就農資金が確保できなかったため

参入に繋がらなかった事例 24

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	41歳	無	無	パート・アルバイト	無	畑作

相談のきっかけ 新・農業人フェア

相談状況 資金について

参入不可の理由 準備資金がほとんどなかったため

参入に繋がらなかった事例 25

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	40歳	有	1人	不明	不明	不明

相談のきっかけ 相談窓口で電話があった

相談状況 有機農業の研修受入先を紹介

参入不可の理由 紹介した研修受入先が合わなかったため

参入に繋がらなかった事例 26

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	35歳	有	1人	会社員	不明	野菜作・稲作

相談のきっかけ ウェブサイトを見て訪問

参入不可の理由 積極的に受け入れている他の自治体などを紹介し、判断を任せため

参入に繋がらなかった事例 27

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	32歳	有	無	農業従事者	100万円	畑作

相談のきっかけ 就農のために、住宅、農地を探すことの相談を受ける

相談状況 技術、住宅、農地のこと

参入不可の理由 資金不足。資金確保のため、とりあえず就職したため

参入に繋がらなかった事例 28

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	女	32歳	無	2人	無職	不明	その他

相談のきっかけ 新・農業人フェアで相談を受けた

相談状況 実家から通える有機の農業法人への就職を希望していたが、条件に合う団体がなかった。農業知識もなかったため、1週間の短期研修を受けてもらったところ、本人も農業をするのは難しいと理解した

参入不可の理由 有機農業に関わる仕事に就きたいという希望を持ち続けており、アルバイトをしながら有機農産物販売のボランティアを継続するうち、出店する生産者が関わる有機宅配の団体で働かないかと勧められ、アルバイトで入り現在に至る。就農しなかったが、有機農業を側面から支える仕事に取り組んでいる

参入に繋がらなかった事例 29

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	38歳	有	2人	不明	不明	稲作・野菜作

相談のきっかけ 周辺農家
 相談状況 有機 JAS 認証について
 参入不可の理由 技術、販路が整わなかったため

参入に繋がらなかった事例 30

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	女	29歳	無	無	パート・アルバイト	無	畑作

相談のきっかけ ホームページへの問い合わせ
 相談状況 心身の健康や環境負荷のない社会を目指して、自然農というあり方にたどり着き、有機農業をやりたい
 参入不可の理由 自己資金が無かったため

参入に繋がらなかった事例 31

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	女	24歳	無	無	会社員	不明	野菜作・畑作

相談のきっかけ 個人的
 相談状況 研修、技術の体験、研修後の住宅の有無
 参入不可の理由 理想と現実とのギャップがあったため。しかし、地域内には定住

参入に繋がらなかった事例 32

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	女	24歳	無	無	無職	50万円	野菜作

相談のきっかけ 知り合いから紹介された
 相談状況 技術を学びながら、農地を探したい
 参入不可の理由 現在、就農を目指して農地を探しているため

参入に繋がらなかった事例 33

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	40歳	無	無	無職	不明	不明

相談のきっかけ 県新規就農相談会
 相談状況 有機農業で就農するための研修希望
 参入不可の理由 体験研修を行ったが、本人の資質に問題があり、研修に繋がらなかったため

参入に繋がらなかった事例 34

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	54歳	無	無	無職	不明	野菜作

相談のきっかけ 県新規就農相談会
 相談状況 行政の支援策、研修制度、農地の件について相談を受けた
 参入不可の理由 相談内容が漠然として具体性がなく、対応できななかったため

5) まとめ

今年度の参入相談活動に関するアンケート調査は、昨年度とほぼ同じ内容で行った。具体的には、相談窓口の対応方法、有機農業への理解度、技術の習得度などについて、相談を受けた実数から相談員が把握している順位で回答をしていただいた。また、都道府県および民間の相談窓口

に、再度回答を請求することで、回答率を昨年度の48.9%から今年度は89.5%まで高めることができ、ほぼ有機農業への参入相談活動の現状を反映している内容になったと思われる。

都道府県からの回答では、農業会議、青年農業者等育成センター、農業改良普及センターなどの関係機関への調査結果をもとに提出したところもあれば、青年農業者等育成センターなどの新規就農担当部署の結果のみを提出したところ、とくに活動をしていないとの結果を提出したところもあった。普及センターの回答では、同一県内でも地域の研修を受け入れている有機農家とのつながりを密に取っているところもあれば、地域の有機農家とのつながりがほとんど見られず参入への取り組みも少ないところもあった。各都道府県においては、有機農業の推進現状、それを阻む課題を把握できなければ、有機農業の拡大は難しであろう。まず、本調査結果などをもとに、地域の現状を再確認していただき、拡大に向けた課題の設定をしたうえで、各都道府県、市町村の実情にあった取り組みが必要と思われる。

平成26年の年間(1~12月)の集計では、情報交流会に約12,000人が参加し、新規および転換参入への相談者が約4,000人いた。そして、新規参入に繋がった方が170人(平成25年は112人)、転換参入に繋がった方が71人(同18人)と増加した。回答率が上がったこととも関連していると思われるが、確実に都道府県および民間の相談窓口で把握している有機農業への参入者が増えていることも事実である。

参入に繋がった事例のなかからも、栽培技術の習得、農地、住宅、資金の確保についての記述が多く、青年就農給付金の受給者数も増えている。これらの課題に加え参入後農業者として定着できるためには、技術の向上、販路の確保、地域農家との付き合いが課題としてあり、参入後の支援が重要となる。

都道府県からの回答で相談担当者が困っていることに、「有機農業に関する情報不足」があげられていた。有機農業の栽培技術、研修受入先などの情報が普及センターで把握されていれば、参入に繋がった事例も増えたかもしれない。また、農業委員が有機農業での就農を認めず、制度資金を借りることができない事例があった(都道府県以外の相談窓口、**新規就農事例9**)。市町村段階での有機農業に対する偏見をなくす取り組みが必要である。相談担当者が、有機農業での就農希望者の意図を理解し、その意欲を高めていくためには、有機農業に対する正しい情報を共有する体制が欠かせないであろう。

農業の担い手の高齢化と減少が進むなかで、若者の有機農業での就農希望者が増加している。それに対応するには、相談担当者の有機農業への理解増進と地域の有機農業者、研修受入先の把握が欠かせない。今後、都道府県、各市町村において、有機農業実施面積の拡大を図るためには、公的機関の就農相談窓口できめ細かな相談対応ができるために、農業関連の公的機関同士(とくに、有機農業担当部署と新規就農担当部署)の連携はもちろん、有機農業を推進している民間団



当協議会が主催した「有機農業実践講座～落葉果樹」(1月、山梨県甲州市にて)

体とも協働して、新規就農希望者を支援する研修受入先を充実や地域における有機農業推進体制の整備が求められる。

今後、研修受入先の充実など有機農業への就農環境を整えるとともに、相談担当者の有機農業への理解度を高めていくことで、「有機農業での就農を希望する方」が相談窓口担当者のアドバイスを通して就農する事例が多くなることを切望する。